

6 政策、29 取組の評価と今後の展開方向

政策1 みんなでつくる健康なまちづくり

政策の評価 **A**

	取組指標 の評価	主要事業 の評価	有効性等 の評価	取組の 評価	今後の 展開方向
取組1 健康づくりの推進	2.0	3.5	3.7	3.1	↗
取組2 地域医療の充実	1.8	3.3	4.0	3.0	↗
取組3 健康長寿の推進	2.3	3.7	3.3	3.1	→
取組4 障がい者の自立支援	3.3	4.0	3.3	3.6	→
取組5 共生社会の推進	2.3	3.7	2.3	2.8	→
取組6 市民スポーツの充実	3.3	3.8	3.0	3.3	→

政策2 みんなで備える安全・安心なまちづくり

政策の評価 **B**

	取組指標 の評価	主要事業 の評価	有効性等 の評価	取組の 評価	今後の 展開方向
取組1 地震対策の推進	2.3	3.9	3.7	3.3	↗
取組2 治水・治山対策の推進	3.3	3.9	3.7	3.6	→
取組3 地域防犯の推進	2.0	3.9	2.3	2.7	→
取組4 交通安全の推進	2.5	4.0	2.7	3.1	↗
取組5 消防・救急体制の強化	3.3	3.9	3.3	3.5	→

政策3 みんなで取り組む快適なまちづくり

政策の評価 **B**

	取組指標 の評価	主要事業 の評価	有効性等 の評価	取組の 評価	今後の 展開方向
取組1 循環型社会の形成	1.8	3.7	4.0	3.2	↗
取組2 快適な衛生環境の確保	3.3	4.0	2.7	3.3	→
取組3 川と海の水質改善	1.6	3.7	2.3	2.5	→
取組4 浅羽海岸地域の保全	4.0	3.9	2.3	3.4	→
取組5 憩いの空間の創出	2.5	3.9	3.0	3.1	→
取組6 快適な都市空間の創出	3.0	3.8	2.3	3.0	→
取組7 交通基盤の充実	3.3	3.9	3.3	3.5	→
取組8 安全な水の安定供給	2.4	3.8	2.7	3.0	→

政策4 未来を拓く人づくり

政策の評価 **B**

	取組指標 の評価	主要事業 の評価	有効性等 の評価	取組の 評価	今後の 展開方向
取組1 子育て環境の充実	2.3	3.8	3.7	3.3	↗
取組2 心ゆたかな若者の育成	1.6	3.9	3.0	2.8	→
取組3 芸術・文化・生涯学習の推進	2.3	3.8	2.7	2.9	→

政策5 活力ある産業づくり

政策の評価 **B**

	取組指標 の評価	主要事業 の評価	有効性等 の評価	取組の 評価	今後の 展開方向
取組1 ゆたかな農業の振興	1.3	3.7	3.7	2.9	↗
取組2 魅力ある商業の振興	2.7	3.5	2.7	3.0	→
取組3 活力ある工業の振興	3.3	3.8	3.7	3.6	↗
取組4 にぎわいある観光の振興	1.0	3.9	3.3	2.7	↗
取組5 就労の支援	2.5	3.8	2.7	3.0	→

政策6 とともに支え合う地域づくり

政策の評価 **C**

	取組指標 の評価	主要事業 の評価	有効性等 の評価	取組の 評価	今後の 展開方向
取組1 市民活動の支援	3.3	3.4	2.3	3.0	→
取組2 地域コミュニティの充実支援	1.5	3.6	3.0	2.7	↗

● 政策の評価結果

A: 多くの成果が上がっており、順調である
 B: 一定の成果が上がっており、概ね順調である
 C: 成果が上がっているものもあるが、順調とはいえない
 D: 成果の上がっているものが少なく、順調ではない

● 取組の評価結果

4 ~ 3.6 : 順調
 3.5 ~ 3 : 概ね順調
 2.9 ~ 2 : 一部に改善を要する
 1.9 ~ 1 : 全体的に改善を要する

● 今後の展開方向



取組 1 健康づくりの推進

取組の評価	3.1 概ね順調
-------	-----------------

取組の評価	3.1 概ね順調
-------	-----------------

＜取組１の基本方針＞ １ 日常的な運動習慣の定着 ２ 望ましい食習慣の定着 ３ 禁煙の推進		４ 早期発見・早期治療体制の強化 ５ 地域で取り組む健康づくりの推進 ６ 心の健康づくりの推進
---	--	--

＜取組１の基本方針＞ １ 日常的な運動習慣の定着 ２ 望ましい食習慣の定着 ３ 禁煙の推進		４ 早期発見・早期治療体制の強化 ５ 地域で取り組む健康づくりの推進 ６ 心の健康づくりの推進
---	--	--

＜取組１の基本方針＞ １ 日常的な運動習慣の定着 ２ 望ましい食習慣の定着 ３ 禁煙の推進		４ 早期発見・早期治療体制の強化 ５ 地域で取り組む健康づくりの推進 ６ 心の健康づくりの推進
---	--	--

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向

- ◎ 生活習慣病は、生活の利便性向上や嗜好の多様化とともに、運動不足や栄養過多など、様々な要因に関連している。そのような状況の中、国では『健康日本21』で2012年を目標とした栄養・食生活、身体活動・運動、糖尿病、がん等に関する達成すべき数値目標を掲げて、国民健康運動として生活習慣病の予防を推進している。その背景としては、生活習慣病が健康長寿の最大の阻害要因となるだけでなく、国民医療費への大きな影響が挙げられる。
- ◎ また、生活習慣病の主な原因は、不健全な生活の積み重ねによる内臓脂肪型肥満により引き起こされるものであり、個人が実践できる予防対策として、『運動施策の推進』、『栄養・食育対策の推進』、『たばこ対策』を具体的な取組プログラムで示している。なお、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）等の該当者・予備群については、保健指導を徹底するため、平成20年4月から40歳以上の被保険者・被扶養者を対象とし、健診及び保健指導の事業実施が保険者に義務づけられている。
- ◎ 平成23年7月に厚生労働省が精神疾患を“がん”“脳卒中”“心臓病”“糖尿病”と並び『5大疾病』に位置づけ、精神医療の充実を重点対策とすることが決定されている。平成23年の自殺者は、14年連続で3万人を超えており、国民一人ひとりの気づきと見守りを促す取組や心の健康づくりを推進する取組などの自殺予防対策が必要になっている。

『取組指標』の分析と評価結果

番号	指 標 名	項 目		H22		H23	
1	特定健診で内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の割合【％】	目 標 値		25.1 (男) 11.3 (女)		25.1 11.3	
		実 績 値		34.8 (男) 14.0 (女)		33.3 14.3	
		達成率	伸び率	72.1 80.7	▲ 3.8 7.2	75.3 79.0	4.3 ▲ 2.1
		評 価		1		2	
				2		1	
2	特定健診で「糖尿病が強く疑われる人」の割合【％】	目 標 値		9.1		9.1	
		実 績 値		11.4		10.4	
		達成率	伸び率	79.8	▲ 12.8	87.5	8.7
		評 価		1		2	
				2		1	
3	★日常的に運動（身体を動かす）習慣のある人の割合【％】	目 標 値		40.0		40.0	
		実 績 値		30.6		29.6	
		達成率	伸び率	76.5	▲ 14.2	74.0	▲ 3.2
		評 価		1		1	
				2		2	
4	★食生活で心がけていることがある人の割合【％】	目 標 値		69.3		69.3	
		実 績 値		67.1		75.9	
		達成率	伸び率	96.8	▲ 3.5	109.5	13.1
		評 価		1		4	
				2		2	
★印の指標は市民意識調査結果によるもの		評価結果の平均値（A）				2.0	

《評価基準》

4 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$	3 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$
2 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$	1 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$

《評価基準》

4 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$	3 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$
2 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$	1 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$

《評価基準》

4 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$	3 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$
2 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$	1 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$

《評価基準》

4 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$	3 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$
2 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$	1 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$

《評価基準》

4 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$	3 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$
2 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$	1 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果

評価項目	H23	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎ 国民健康保険加入者の特定健診受診率は、51.9%(H22年度実績)、52.2%(H24.3末暫定)で、年々増加傾向にあり、健康意識の高まりや早期発見・早期治療に対する意識の向上が背景にあると考えられるが、目標値には届いていない。≪特定健診の目標値≫【H22：55%、H23：60%、H24：65%】 ◎『健康マイレージ制度』『公会堂健康教室』等、地域全体での“健康づくり”を実践していることから有効である。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎ 平成22年度特定健診受診者のうち、「糖尿病が疑われる人」の割合が、県内35市町国民健康保険者中、3番目に多いという結果であり、健康寿命を侵害するだけでなく、医療費や介護費が増加していく恐れがある。また、平成22年度の若い世代の健診結果でも5人に1人が要指導者で、血糖値の課題を解決する必要がある。 ◎ 生活習慣病対策として、まずは、運動習慣の定着と食生活の改善を合わせて、各年代で取り組む必要がある。 ◎ 一人ひとりの健康づくりを地域全体で支えるため、総合健康センターを核とした、地域保健体制の充実を図る必要がある。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎ 特定健診で“要受診・要指導”の方に対し、面談や電話等による指導など、積極的に支援していく必要がある。 ◎ 若い世代や働く世代が気軽に取り組める事業展開が必要である。 ◎ 日常的な運動習慣や望ましい食習慣の定着など、生活習慣病への対策は長期的に取り組む必要があり、“健康づくり”への意識を早い段階から深める必要がある。
評価結果の平均値 (C)	3.7	

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

番号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果			
		有 効 性	効 率 性	廃止の影響	
		4. 有効 3. 概ね有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 効率的 3. 概ね効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 影響あり 3. どちらでもない 2. 影響ない 1. 代替手法がある	
1	保健衛生施設維持管理事業	3	2	4	
2	健康運動リーダー養成講習会開催事業	4	4	4	
3	健康貯筋教室開催事業	4	4	3	
4	健康チャレンジ!!すまいる運動 「健康マイレージ制度」	3	3	3	
5	予防医学健康塾開催事業	4	4	1	
6	出前(公会堂・公民館・事業所) 健康教室開催事業	4	4	4	
7	地域ヘルスプロモーション事業 (地域健康寺子屋事業)	4	4	4	
8	食育推進事業	3	3	4	
9	食育クッキング事業	3	1	1	
10	食育出前講座事業	4	3	4	
11	健康相談事業	4	2	4	
12	集団健康教育事業	3	3	4	
13	すまいるプログラム (糖尿病徹底予防事業)	4	4	4	
14	訪問健康指導事業	4	3	4	
15	禁煙・分煙推進事業	4	4	4	
16	小児生活習慣病予防事業	4	4	4	
17	各種検診・検査事業 (成人検診費)	4	3	4	
18	特定検診診査等事業	4	4	4	
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
評価結果の平均値 (B)		3.5	3.7	3.3	3.6

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

取組の評価					
3.1	概ね順調	各評価結果の平均値	取組指標の評価結果（A）	有効性等の評価結果（C）	主要事業の評価結果（B）
			2.0	3.7	3.5

《 評価基準 》

4 ～ 3.6 : 順調	3.5 ～ 3 : 概ね順調
2.9 ～ 2 : 一部に改善を要する	1.9 ～ 1 : 全体的に改善を要する

《 評価基準 》

4 ～ 3.6 : 順調	3.5 ～ 3 : 概ね順調
2.9 ～ 2 : 一部に改善を要する	1.9 ～ 1 : 全体的に改善を要する

《 評価基準 》

4 ～ 3.6 : 順調	3.5 ～ 3 : 概ね順調
2.9 ～ 2 : 一部に改善を要する	1.9 ～ 1 : 全体的に改善を要する

《 評価基準 》

4 ～ 3.6 : 順調	3.5 ～ 3 : 概ね順調
2.9 ～ 2 : 一部に改善を要する	1.9 ～ 1 : 全体的に改善を要する

番号	取組の基本方針	今後の展開方向		
1	日常的な運動習慣の定着	拡充		“糖尿病予備群”ゼロへ向けて、市民が身近な公会堂を利用して行う、“公会堂健康教室”や“健康マイレージ制度”による運動習慣の定着化を図ると、気軽に取り組める運動機会の提供を充実していくことで、『日常的に運動（身体を動かす）習慣のある人の割合』の取組指標の達成を目指していく。
2	望ましい食習慣の定着	継続推進		「野菜いっぱい運動」等を普及させるため、他の事業（健康マイレージ制度や特定健診等）に関連づけて事業を実施したり、様々な食育推進事業を展開したりして、食生活推進協議会との連携を強化しながら、正しい食習慣の定着を推進していくことで『食生活で心がけていることがある人の割合』の取組指標の達成を目指していく。
3	禁煙の推進	継続推進		公共施設などでの禁煙・分煙は着実に市民へ浸透してきており、受動喫煙防止の環境整備や意識醸成に寄与している。今後は、市内全体で受動喫煙防止の意識を醸成し、その環境整備を行う取組を行っていくとともに、小中学校や事業所での禁煙講座の開催や禁煙希望者への禁煙支援などを推進していく。
4	早期発見・早期治療体制の強化	拡充		特に糖尿病予備群を減少させることを目的に糖尿病予防に繋がる事業を『生涯を通じた糖尿病予防教室の開催』『年代に応じた予防健診の充実』『重症化の予防の推進』の3方策に分類し“糖尿病予備群ゼロ作戦”として、総合的な事業推進を図っていく。また、がん検診や若い世代の健診等についても、受診しやすい体制を検討し、受診率向上を目指していく。
5	地域で取り組む健康づくりの推進	拡充		一人ひとりの健康づくりを地域全体で支えるため、地区担当保健師・栄養士が地域の診療所や健康づくり推進員と協力しながら、公民館を拠点に生活習慣病予防教室を継続して開催する『地域健康寺子屋』の積極的な開催など、地域ニーズの実情に応じた体制づくりに努めていくとともに、市民と行政によるパートナーシップにより、地域の主体的な取組による“地域保健体制”の充実を図っていく。
6	心の健康づくりの推進	継続推進		平成23年度、厚生労働省が精神疾患を『5大疾病』に位置づけており、患者を減らす予防策の充実や医療機関と相談窓口の連携強化など、心の健康づくりの推進を図っていく。

《 展開方向 》 擴充  繼續推進  縮小 

取組 2 地域医療の充実

取組の評価	3.0 概ね順調
-------	-----------------

＜取組2の基本方針＞ 1 質の高い医療体制の確保 2 地域医療体制の強化	3 救急医療体制の確保
---	--------------------

【取組の目的】 医療からリハビリまで、市民が安心して受診できる医療体制を整備します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向

- ◎ 医療費の対GDP比は、先進国の中で最も高齢者比率の高い日本が最も低い医療費となっており、医師数も人口1,000人当たりでOECD諸国の平均が3.1人であるのに対して、日本は2.1人に留まっており、絶対数では約14万人も不足している【平成19年度】。また、高度医療化に伴う医療機器導入の負担や頻繁な医療制度改革による診療報酬減少に伴う医療収入減により、病院が経営危機や閉鎖に追い込まれるケースも見られ、国では、かかりつけ医を地域における第一線の医療機関として位置付け、入院・手術などの設備を有する医療機関との機能分化を図っている【病診連携】が、女性医師等の離職防止・復職支援や、救急医療・周産期医療体制等の整備など、地域医療を確保するため、独自の対策を講じている病院も出てきている。
- ◎ そうした中、県中東遠地域医療再生計画に基づく医師確保対策の一環として、地域に溶け込み、家族ぐるみの診療や予防医療、健康相談などに携わる『家庭医』を育成する『静岡家庭医養成プログラム』が平成22年度から開始されている。
- ◎ 平成23年7月に厚生労働省が精神疾患を“がん”，“脳卒中”，“心臓病”，“糖尿病”と並ぶ5大疾病に位置づけ、精神医療の充実を重点対策とすることとしている。

『取組指標』の分析と評価結果

番号	指 標 名	項 目	H22		H23		
1	市民病院における患者満足度（入院）【点】	目 標 値	77.0		77.0		
		実 績 値	74.0		－		
		達成率	伸び率	96.1	0.8	－	－
		評 価	2		1		
2	市民病院における患者満足度（外来）【点】	目 標 値	65.0		65.0		
		実 績 値	61.0		－		
		達成率	伸び率	93.8	▲ 2.0	－	－
		評 価	1		1		
3	診療所から市民病院への紹介率【％】	目 標 値	56.0		56.0		
		実 績 値	60.9		65.2		
		達成率	伸び率	108.7	9.5	116.4	7.0
		評 価	4		4		
4	市民病院から診療所への紹介率【％】	目 標 値	38.0		38.0		
		実 績 値	38.5		35.4		
		達成率	伸び率	101.3	5.4	93.1	▲ 8.0
		評 価	4		1		
5		目 標 値	－				
		実 績 値					
		達成率	伸び率	－	－		
		評 価	－				
		評価結果の平均値（A）				1.8	

《評估基準》

4 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$ 3 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$
2 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$ 1 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果

評価項目	H23	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	4	◎ 新病院と総合健康センターによる機能分担を明確にして、さらには地域の医療機関との機能分担も行い、地域医療体制の充実を図れることから有効である。 ◎ 新病院及び総合健康センターの開設により、施設面での充実及び安定した質の高い医療体制の構築が図られることから有効である。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎ 病院と地域医療機関との連携強化により、“かかりつけ医（診療所）”との機能分担を推進し、適切な医療を効率的に提供できる体制づくりを推進することで、医療機関相互の紹介率向上を図っていく必要がある。 ◎ 平成23年度に実施した「市民の感じる満足・不満足調査」の結果では、地域での医療体制についての不満足度が40%を超えており、解決の必要性が極めて高まっている。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎ 平成25年5月1日に新病院“中東遠総合医療センター”の開院が決定しており、地域医療の充実の期待とともに、緊急性は極めて高まっている。
評価結果の平均値（C）	4.0	

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

番号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果			
		有 効 性	効 率 性	廃止の影響	
		4. 有効 3. 概ね有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 効率的 3. 概ね効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 影響あり 3. どちらでもない 2. 影響ない 1. 代替手法がある	
1	掛川市・袋井市新病院建設事業【新病院建設事務組合負担金】	4	4	4	
2	“現市民病院利活用整備事業【（仮称）総合健康センター整備事業含む】”	4	4	4	
3	訪問看護ステーション事業	4	3	1	
4	“救急医療委託事業（医師会・薬剤師会）”	4	3	1	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
評価結果の平均値（B）		3.3	4.0	3.5	2.5

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

取 組 の 評 価					
3.0	概ね順調	各評価結果 の平均値	取組指標の 評価結果 (A)	有効性等の 評価結果 (C)	主要事業の 評価結果 (B)
			1.8	4.0	3.3

《 評估基準 》

4 ~ 3.6 : 順調 3.5 ~ 3 : 概ね順調

2.9～2 : 一部に改善を要する 1.9～1 : 全体的に改善を要する

3.5 ～ 3 : 概ね順調

1.9 ～ 1 : 全体的に改善を要する

番号	取組の基本方針	今後の展開方向		
1	質の高い医療体制の確保	拡充		平成25年5月の中東遠総合医療センター開院へ向けて、高度医療技術の提供や医師の確保を着実にを行い、医療体制の維持及び医療水準の向上を実現することで、適切な医療を効率的に提供できる、質の高い医療体制を確保していく。
2	地域医療体制の強化	拡充		『かかりつけ医』との機能分担を行い、適切な医療を効率的に提供できる地域医療体制を充実していく。また、訪問看護事業については、これまでの民間事業者に加え、平成24年度から新たに2事業所が参入し、24時間対応が実施可能であることから、平成24年9月末で市直営の訪問看護ステーションは廃止していく。
3	救急医療体制の確保	拡充		市民に分かりやすい『休日夜間急患センター』の開設（一次救急医療のセンター化）を行うとともに、看護師等が電話で救急相談を受ける『救急医療コールセンター』の検討など、市民が安心して利用できる救急医療体制の確保に努めていく。
4				
5				
6				

縮小

政策1みんなであつくる健康なまちづくり

取組5 共生社会の確立

取組の評価2.8一部に改善を要する

< 取組5の基本方針>
1 人権意識の高揚
2 男女共同参画社会の実現
3 外国人と共に暮らす環境の整備
4 虐待の防止
5 低所得者の生活支援
6 ユニバーサルデザインの普及

【取組の目的】市民一人ひとりの生命や人格が尊重され、誰もが個性と能力を発揮し、安心して暮らせる共生社会を確立します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向

◎ 長引くデフレの影響及びリーマンショックによる景気悪化の影響などにより、全国民のうち生活に苦しむ人の割合を示す“相対的貧困率”が平成21年は16.0%となり、過去最悪の水準となったことが、『平成22年国民生活基礎調査』で明らかになった。今後も、長引く不況に加え、東日本大震災に伴う社会情勢の不安定化、高齢化の急速な進展などにより、生活保護受給者は、210万人（平成24年3月現在）を超え、過去最多となっている。また、生活保護費の不正受給が社会問題となっている。

◎ 警察庁によると、平成23年に摘発した児童虐待件数は384件（前年度比＋32人）、被害児童数は398人（前年度比＋38人）で過去最多となっており、児童相談所への虐待通報件数も平成23年度には約6万件に上り、10年前の約2.5倍近くに急増するなど、景気悪化や核家族化の進行など、社会構造の変化に伴い、児童虐待が深刻な状態になっている。

◎ 少子高齢化と人口減少社会の到来、家族や地域社会の変化、経済の長期的低迷と閉塞感の高まり、非正規労働者の増加と貧困・格差の拡大など社会情勢の変化や経済社会のグローバル化などに伴う課題を解決するためにも、男女共同参画社会の実現が必要不可欠である。

◎ 人材派遣や請負という間接雇用労働者として、就労している多くの外国人は、派遣切りによる失業問題、社会保険への未加入、住居、コミュニケーションの問題など、解決すべき課題は多様化しており、相互理解を深めながら、解決を図っていく必要がある。

『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果

『 取 組 』 の 有 効 性・必要性・緊急性の評価結果

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

番号	指 標 名	項 目	H22	H23			
1	行政委員会や審議会等における女性委員の割合【％】	目 標 値	31.0	31.0			
		実 績 値	28.7	30.4			
		達成率	伸び率	92.5	▲ 4.9	98.0	5.9
		評 価	1	2			
2	★市政に女性の意見が反映されていると思う人の割合【％】	目 標 値	27.0	27.0			
		実 績 値	25.0	23.6			
		達成率	伸び率	92.5	▲ 6.7	87.4	▲ 5.6
		評 価	1	1			
3	外国人の就学率【％】	目 標 値	47.0	47.0			
		実 績 値	49.4	52.0			
		達成率	伸び率	105.1	5.5	110.6	5.2
		評 価	4	4			
4		目 標 値					
		実 績 値					
		達成率	伸び率				
		評 価					
5		目 標 値	－				
		実 績 値					
		達成率	伸び率	－	－		
		評 価	－				
★印の指標は市民意識調査結果によるもの		評価結果の平均値（A）	2.3				

<< 評価基準 >>
4：達成率 ≥ 100％・前年比伸び率 ≥ 0％ 3：達成率 ≥ 100％・前年比伸び率 < 0％
2：達成率 < 100％・前年比伸び率 ≥ 0％ 1：達成率 < 100％・前年比伸び率 < 0％

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

取 組 の 評 価					<< 評価基準 >> 4 ～ 3.6：順調 3.5 ～ 3：概ね順調 2.9 ～ 2：一部に改善を要する 1.9 ～ 1：全体的に改善を要する
2.8	一部に改善を要する	各評価結果の平均値	取組指標の評価結果（A） 2.3	有効性等の評価結果（C） 2.3	

番号	取 組 の 基 本 方 針	今 後 の 展 開 方 向			
1	人権意識の高揚	継続推進	➡	人権問題を解決すること及び市民が人権同和問題を正しく理解し、差別と偏見のない明るい社会を実現することなどの目的へ向けて、人権意識を高めるとともに、地域社会全体で一人ひとりが尊重される社会を構築していくことで、生活の質（QOL）の向上を図っていく。	
2	男女共同参画の推進	継続推進	➡	“男女が共に自立し参画する社会づくり”を実現するため、男女が互いに尊重し、個性と能力を発揮できる社会を構築していくとともに、家庭での役割分担など、お互いが暮らしやすい環境づくりや意識の高揚を図っていく。	
3	外国人と共に暮らす環境の整備	継続推進	➡	外国人生活情報窓口の設置や『広報ふくろいポルトガル語版』の発行等、外国人への情報提供や外国人の就学率の向上を図るとともに、国際交流協会等との連携強化により、多文化共生を推進し、外国人とのさらなる相互理解を深めていく。	
4	虐待の防止	継続推進	➡	関係機関による連携の強化や情報交換をさらに充実して、児童虐待やDVを未然に防ぐとともに、相談員の資質向上を図るため、他自治体との情報交換や相談技術向上のための研修等への参加を促進していく。また、相談窓口のあり方についても、今後検討を行っていく。	
5	低所得者の生活支援	拡充	↗	県及びハローワーク、社会福祉協議会などと連携を強化し、失業者や低所得者の自立に向けた支援をさらに充実していく。また、市営住宅の適正な維持管理によって、住宅セーフティーネットとしての役割を果たしていく。	
6	ユニバーサルデザインの普及	継続推進	➡	安心して生活するため、ユニバーサルデザインに配慮した施設づくりと考え方の普及・啓発が必要であるが、施設分野を問わず、ユニバーサルデザインの考え方は定着してきており、今後は考え方の普及・啓発推進への取組が必要になってくる。	

<< 展開方向 >>
拡充 ↗ 継続推進 ➡ 縮小 ↘

取組 6 市民スポーツの充実

取組の評価

3.3 概ね順調

＜ 取組6 の基本方針＞

1 生涯スポーツの推進

2 競技スポーツの推進

3 市民や地域のスポーツ活動の支援

4 公共スポーツ施設の充実

5 特色あるスポーツ活動の推進

【取組の目的】 市民が気軽にスポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツの普及と市民や地域の主体的なスポーツ活動を推進します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向

- ◎ 国は『スポーツ立国戦略』において、「新たなスポーツ文化の確立」を目指し、人（する人、観る人、支える人）の重視、連携・協働の推進を基本的な考え方として、重点戦略・政策目標などを示しており、平成23年8月には、『スポーツ基本法』が制定されている。昭和36年に制定された『スポーツ振興法』の全面改正であり、スポーツを行う目的が多様化するとともに、地域におけるスポーツクラブの成長や、競技技術の向上、プロスポーツの発展など、スポーツを巡る状況は大きく変化している。また、県では新たに『静岡県スポーツ振興基本計画』を平成23年3月に策定し、「ライフステージに応じたスポーツの振興」、「競技力の向上」、「スポーツを支える環境づくり」を基本目標に掲げ、「ふじのくに」生涯スポーツ社会の実現を目指している。
- ◎ 『生涯スポーツ』は、子どもから高齢者まで幅広い人たちが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的などライフステージに応じて、スポーツに取り組むようになってきており、参加者層の広がりとともに健康の保持・増進など、スポーツ参加の目的も多様化してきている。このような生涯スポーツ意識の高まりを受けて、スポーツ実施人口は着実に伸びており、それに伴う新しいスポーツ種目が次々に現れてきている。また、自治体等が進めている「誰もが、いつでも、どこでも、気軽に」行える「ニュースポーツ」の普及により、種目の多様化が進んでいる。
- ◎ 競技スポーツの競技力を向上させるため、優秀なスポーツ選手及び指導者の育成、ジュニア期からトップレベルに達する戦略的支援の強化などが求められている。

『取組指標』の分析と評価結果

番号	指 標 名	項 目	H22		H23		
1	★定期的(週1回以上)にスポーツを行っている人の割合【％】	目 標 値	25.0		46.0		
		実 績 値	43.0		42.4		
		達成率	伸び率	172.0	0.7	92.1	▲ 1.3
		評 価	4		1		
2	市内の運動施設の利用者数(エコパは除く)【人】	目 標 値	600,000		655,000		
		実 績 値	581,872		692,555		
		達成率	伸び率	96.9	0.3	105.7	19.0
		評 価	2		4		
3	全国スポーツ大会の出場者数(激励金交付件数)【件】	目 標 値	-		72		
		実 績 値	67		84		
		達成率	伸び率	-	17.5	116.6	25.3
		評 価	2		4		
4	ウオーキングイベントの参加者数(市内在住者のみ)【人】	目 標 値	-		4,700		
		実 績 値	4,127		4,741		
		達成率	伸び率	-	4.4	100.8	14.8
		評 価	2		4		
5		目 標 値	-				
		実 績 値					
		達成率	伸び率	-	-		
		評 価	-				
★印の指標は市民意識調査結果による		評価結果の平均値 (A)			3.3		

★印の指標は市民意識調査結果による

《評估基準》

4 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$ 3 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$

2 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$ 1 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果

評価項目	H23	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	4	◎ 『親子スポーツ教室』をはじめ、『ファミリーバドミントン』や『親子グラウンドゴルフ大会』等の開催、さらには、スポーツ推進委員による各地域や学校等へのスポーツの実技指導等、本市のスポーツ振興に非常に大きな役割を果たしており、各種スポーツ教室や大会の開催、市民の健康増進に大きく貢献していることから有効である。 ◎ 運動施設の利用者数は増加しており、市民スポーツの推進が図られており、有効である。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎ 公共運動施設（学校運動施設やコミュニティ施設含む）は、地域住民にとって身近なスポーツの場として定着しており、市民の体力づくり・健康増進や、コミュニティの醸成などが図られていることから、利用者に安心・安全な施設利用してもらうため、施設の適正な維持管理を継続して実施する必要がある。 ◎ 各種スポーツ教室をはじめ、クラウンメロンマラソン大会や市駅伝大会の開催は、市のスポーツ振興とともに、市民の健康増進や地域コミュニティの推進にも寄与するなど、その必要性が高まっている。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	2	◎ 多様化する市民ニーズに対応した施設整備と、スポーツを通じた交流の活性化を図るため、総合体育館の整備構想を計画的に策定していく必要がある。 ◎ 公共スポーツ施設の半数以上が完成後20年以上経過していることから、施設点検を重点的に10年安全管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図るため安全を最優先として計画的な修繕を行っていく必要がある。
評価結果の平均値（C）	3.0	

評価結果の平均値 (C) **30**

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

番号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果			
		有 効 性	効 率 性	廃止の影響	
		4. 有効 3. 概ね有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 効率的 3. 概ね効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 影響あり 3. どちらでもない 2. 影響ない 1. 代替手法がある	
1	ウォーキング普及事業	4	4	4	
2	“東海道とまん中くろい ツデーウオーク開催事業”	4	3	4	
3	風見の丘施設管理運営事業	4	3	4	
4	スポーツ推進委員活動事業	4	2	4	
5	“各種スポーツ教室・大会開催事業”	3	3	4	
6	“全国ジュニアエアロビック大会 開催事業”	4	4	4	
7	エアロビック普及事業	4	4	4	
8	総合型地域スポーツクラブ支援事業	4	4	4	
9	自然体験スポーツ教室委託事業	4	4	4	
10	静岡県市町対抗駅伝競走大会委託事業	3	3	4	
11	“スポーツ選手激励・指導者養成事業”	4	4	4	
12	エコパ活用補助事業	4	4	4	
13	スポーツ協会運営補助事業	3	3	4	
14	家族で楽しむスポーツ推進事業	3	3	4	
15	学校運動施設運営事業	4	4	4	
16	学校運動施設維持管理事業	4	4	4	
17	市内公共運動施設運営事業	4	4	4	
18	市内公共運動施設維持管理事業	4	4	4	
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
評価結果の平均値（B）		3.8	3.8	3.6	4.0

評価結果の平均値 (B)

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

取組の評価					
3.3	概ね順調	各評価結果の平均値	取組指標の評価結果 (A)	有効性等の評価結果 (C)	主要事業の評価結果 (B)
			3.3	3.0	3.8

≪ 評価基準 ≫
4 ～ 3.6 : 順調
2.9 ～ 2 : 一部に改善を要する
3.5 ～ 3 : 概ね順調
1.9 ～ 1 : 全体的に改善を要する

《 評估基準 》

4 ~ 3.6 : 順調

2.9 ～ 2 : 一部に改善を要する

する

3.5 ～ 3 : 概ね順調

1.9 ～ 1 : 全体的に改善を要

番号	取組の基本方針	今後の展開方向			
1	生涯スポーツの推進	継続推進		各種スポーツ教室をはじめ、クラウンメロンマラソン大会や市駅伝大会の開催は、スポーツ振興とともに、市民の健康増進や地域コミュニティの推進につながっていることから、今後とも、市民ニーズを把握しながら、事業展開を図っていく。また、誰もが気軽に取り組むことができるニュースポーツや健康・体力づくりに役立つウォーキングなどを推進していく。	
2	競技スポーツの推進	継続推進		スポーツ振興や競技力向上などを図るため、スポーツ協会や各種競技団体と連携して、スポーツクリニックを開催したり、ランニングキッズやジュニアエアロビック選手育成を支援したりすることで、トップアスリートの育成・スポーツ指導者への支援等を推進していく。また、トップアスリートによる講習会の開催や優秀なスポーツ選手等を顕彰し、意欲の向上を図っていく。	
3	市民や地域のスポーツ活動の支援	継続推進		市民にニュースポーツ等が普及し、日常において気軽にスポーツに取り組んでもらうことで、スポーツの推進をはじめ、市民の健康増進、地域交流やコミュニティのさらなる推進を図っていく。	
4	公共スポーツ施設の充実	継続推進		市民の生涯にわたるスポーツ活動や健康づくり活動を推進するため、多様化する市民のニーズに対応した利用しやすい施設整備を進めるとともに、スポーツを通じた交流の活性化を図るため、『総合体育館整備構想』の策定を計画的に行っていく。 また、施設の安心・安全を第一に、指定管理者等と連携して、サービスの向上と効率的な管理運営を行っていく。	
5	特色あるスポーツ活動の推進	継続推進		広く市民にエアロビックを普及するため、『袋井エアロビック協議会』の協力を得ながら、新たに取入れた「スローエアロビック」（袋井発信のオリジナルエアロビック）をPRし、健康づくりの促進につなげるよう取り組んでいく。 また、東海道とまん中ふくろいツーテアウォークやウォーキングチャリバンなどのウォーキングイベントを継続的に開催するとともに、ノルディックウォークなど新しいウォーキングの普及も図っていく。	
6					

《展開方向》

扩充

繼續推進

縮小

政策2 みんなで備える安全・安心なまちづくり										取組5 就労の支援												
取組1 地震対策の推進										取組の評価		3.3 概ね順調										
【取組の目的】 地域の防災力を向上するとともに、減災対策を計画的に推進し、地震に対する備えを万全にします。																						
『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向																						
◎ 内閣府の有識者会議が平成24年3月31日に南海トラフの巨大地震について、M9.0の地震規模を想定し、震度分布と津波高の推計値を発表した。それによると、本市の最大震度は“7”で“11.4m”の津波高となる想定がなされており、本想定内容に基づき、死傷者数や建物などの被害想定を平成24年8月下旬に公表し、当面の対策を進めていくこととしている。																						
◎ また、大規模広域災害への即応力を高めるため、東日本大震災を教訓に、災害時に自治体間の物資供給や避難者の受け入れが円滑に行われるよう、新たな規定を盛り込んだ「改正災害対策基本法」が平成24年6月20日に可決、成立となった。具体的には要請がなくても、国や都道府県が独自の判断で物資を被災地に送れる仕組みの新設や、被災自治体から住民の受入を求められた市町村に正当な理由がない限り、公共施設の提供を義務付けることなどが挙げられる。																						
◎ 政府は、東日本大震災を踏まえ、都道府県が「災害対策基本法」に基づいて設置する「地方防災会議」において、女性の参画を拡大させるよう促し、女性の視点を生かした災害対応の必要性を強調している。																						
◎ 巨大地震による大津波に備え、県、浜松市と、同市創業の住宅メーカーである一条工務店の3者は、同社から受ける300億円の寄附金を活用して、浜名湖から天竜川にかけての遠州灘沿岸（約17.5キロ）に防潮堤を整備することで基本合意し、南海トラフの巨大地震を踏まえた想定への対応を行うこととしている。																						
◎ 県内で、浜松市と御前崎市がポータルサイト運営会社大手の「ヤフー」と、市のホームページへの接続の集中を避けるための協定を結んでいる。																						
『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果										『 取 組 』 の 有 効 性・必 要 性・緊 急 性 の 評 価 結 果												
番号		指 標 名		項 目		H22		H23		評 価 項 目		H23		備 考 欄								
1		木造住宅耐震補強工事の実施数【件】	目 標 値		520		520		3	有 効 性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし		◎ 木造住宅耐震補強助成事業について、平成22年度に緊急支援事業として国が実施した30万円の上乗せした金額（一般世帯90万円、高齢者世帯110万円）を平成23年度は市の単独費で維持したことから、木造住宅耐震補強工事の普工件数が増加し、概ね想定どおりの成果が得られた。 ◎ 非常持ち出し品を用意している家庭の割合は、市民の危機意識の高まりにより増加しており、概ね想定どおりの成果が得られた。										
			実 績 値		399		516															
			達成率	伸び率	76.9	48.3	99.2	29.3														
			評 価		2		2															
2		★家具を固定している家庭の割合【％】	目 標 値		66.2		66.2		4	必 要 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない		◎ 東日本大震災では、住宅耐震化や家具の固定が推進されていた岩沼市などでは、地震の揺れが原因で亡くなった方はほとんどいなかったことから、同程度の地震規模が想定される南海トラフへの対策として、家具等固定のさらなる事業推進を図っていく必要性は非常に高まっている。 ◎ 「緊急地震速報受信システム」や「同報無線のデジタル化」の整備はもとより、メローネットやFM放送の活用等による、多面的な情報伝達網の強化が必要である。										
			実 績 値		59.4		59.3															
			達成率	伸び率	89.7	▲ 9.8	89.5	▲ 0.1														
			評 価		1		1															
3		★非常持ち出し品を用意している家庭の割合【％】	目 標 値		57.4		57.4		4			◎ いつ起こってもおかしくない、南海トラフの巨大地震について、“命山”や“避難タワー”の整備をはじめ、小・幼・保合同での避難訓練の実施などにより、自助・共助の意識を向上させ、地震津波対策を早期に実施していく。 ◎ 東日本大震災の影響で、市民の危機意識が高まっているこの時期に、地域防災力強化に係る検討のさらなる充実を図るとともに、企業・NPO・ボランティアなどの連携強化、各種実施計画の整備などに、早急に取り組んでいく。										
			実 績 値		60.5		63.2															
			達成率	伸び率	105.4	5.9	110.1	4.4														
			評 価		4		4															
4			目 標 値		－				4	緊 急 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない												
			実 績 値		－																	
			達成率	伸び率	－	－																
			評 価		－																	
5			目 標 値		－				4													
			実 績 値		－																	
			達成率	伸び率	－	－																
			評 価		－																	
★印の指標は市民意識調査結果によるもの		評価結果の平均値（A）		2.3		3.7																
<< 評価基準 >> 4：達成率 ≥ 100％・前年比伸び率 ≥ 0％ 3：達成率 ≥ 100％・前年比伸び率 < 0％ 2：達成率 < 100％・前年比伸び率 ≥ 0％ 1：達成率 < 100％・前年比伸び率 < 0％																						
『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向																						
取 組 の 評 価										<< 評価基準 >> 4 ～ 3.6：順調 3.5 ～ 3：概ね順調 2.9 ～ 2：一部に改善を要する 1.9 ～ 1：全体的に改善を要する												
3.3	概ね順調		各評価結果の平均値	取組指標の評価結果（A）	有効性等の評価結果（C）	主要事業の評価結果（B）																
				2.3	3.7	3.9																
番号	取 組 の 基 本 方 針			今 後 の 展 開 方 向																		
1	地域防災力の強化			継続推進	→	東日本大震災を受けて、地域の防災意識は高まっており、災害対策支部職員と、自主防災組織が協力して平成23年度に各地域で開催した「地域防災対策会議」において、自助・共助・公助の仕分けを行いながら、市民・地域・行政の役割分担を整理しており、平成24年度についても、引き続き、同会議による地域防災力強化のための検討を各地域で実施し、より地域の実情に応じた整理を行っていく。																
2	より実践的な防災訓練の実施			拡充	↷	平成23年度に実施した、「市民の感じる満足・不満足度調査」において、地域の防災訓練がマンネリ化しているという結果も出ていることから、浅羽南小学校において、小・幼・保合同で実施した、避難方法や経路を確認するための実践的な津波避難訓練、南海トラフ等の巨大地震に対応した、津波避難場所の整備箇所での訓練など、より実践的な防災訓練の実施を推進していく。																
3	家庭における防災対策の推進			拡充	↷	木造住宅耐震補強助成事業について、30万円上乗せした金額で助成を実施しており、その効果として、木造住宅耐震補強工事の普工件数が増加している。平成24年度は事業の見直しなどにより、家具等固定のさらなる推進を図ることで、家具等の転倒による死者や負傷者の軽減を図り、家庭における防災対策を推進していく。																
4	迅速な災害情報伝達の推進			継続推進	→	地震や津波の被害を軽減するために、迅速かつ正確な情報の伝達は肝要であり、引き続き、同報無線のデジタル化等の整備はもとより、メローネットやFM放送の活用等による、多面的な情報伝達網の強化を推進していく。																
5	災害時の円滑な救済・復旧活動の推進			拡充	↷	地域の要援護者台帳等の整備を引き続き充実し、災害ボランティアコーディネーターの養成、市内企業、NPO団体との連携強化を進めるとともに、さらなる「災害時相互応援協定」の締結により、食料など救援物資の提供、被災者の収容施設の提供、職員の派遣など、相互に早期の支援をスムーズに行える体制を整えていく。																
6	災害時の各種実施計画の整備			継続推進	→	「災害時要援護者避難支援計画」「国民保護計画」「医療救護計画」などに加えて、地域防災計画（原子力編）を策定するなど、速やかな災害復旧を図るため、多角的な視点から市民生活に直結する各種実施計画の見直しや策定を継続して行っていくとともに、具体的なマニュアルの作成も併せて進めていく。																
<< 展開方向 >>				拡充	↷	継続推進	→	縮小	↶													
『 主 要 事 業 』 に 係 る 事 業 評 価 表 の 評 価 結 果																						
番号	主 要 事 業 名			事 業 評 価 表 の 評 価 結 果				4. 有効 3. 概ね有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない				4. 効率的 3. 概ね効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない				4. 影響あり 3. どちらでもない 2. 影響ない 1. 代替手法がある						
1	自主（連合）防災隊育成事業			4				4				4										
2	自主防災隊資機材整備事業			4				4				4										
3	自主防災隊資機材維持管理事業			4				4				4										
4	防災センター等維持管理事業			4				4				4										
5	自主防災隊防災訓練用消火器詰替事業			4				4				4										
6	防災訓練事業			4				4				4										
7	災害対策本部・支部資機材等整備事業			4				4				4										
8	地震防災啓発事業			4				2				4										
9	家庭内家具等固定推進事業			4				4				4										
10	防災ベット購入助成事業			2				4				4										
11	緊急地震速報受信システム維持管理事業			4				4				4										
12	防災無線維持管理事業			4				4				4										
13	防災無線整備事業【3か年推進計画】			4				4				4										
14	職員緊急情報連絡システム事業			4				2				4										
15	同報無線デジタル化事業【3か年推進計画】			4				4				4										
16	避難所・救護所等整備事業			4				4				4										
17	耐震性貯水槽整備事業			4				4				4										
18	液状化対策事業			4				4				4										
19	原子力災害対策事業			4				4				4										
20	道路橋梁落橋防止事業（前川）【3か年推進計画】			4				4				4										
21																						
22																						
23																						
24																						
25																						
評価結果の平均値（B）				3.9		3.9		3.8		4.0												

取組 2 治水・治山対策

取組の評価	3.6 順調
-------	---------------

＜取組2の基本方針＞ 1 地域防災力の強化 2 総合的な治水対策	3 災害危険区域の周知徹底 4 土砂災害防止の促進
---	---

【取組の目的】 市民の防災意識の高揚を図るとともに、治水・土砂災害対策を計画的に推進し、災害に対する備えを万全にします。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向

- ◎ 我が国は自然災害に対して脆弱な国土条件であることや近年の気候変動等に伴う局地的な豪雨が頻発している中、緊急性やニーズ、整備計画等を踏まえた施設整備等のハード面の対策と洪水や土砂災害の危険を周知し、避難体制の意識の高揚を図るソフト面の対策を総合的に進める必要がある。
- ◎ 近年、発生している被害の原因としては、大雨が降ると排水先である河川の水位が急激に上昇し、流域に降った雨水が排水できなくなることが直接的な原因であるが、市街地の低地への進出や市街化による雨水の浸透・貯留機能の低下も被害に拍車をかけている。
- ◎ 平成23年7月の新潟・福島豪雨や、平成24年7月の九州北部豪雨などの対応状況から、災害情報伝達や避難勧告等の発令タイミングの重要性が高まっている。

『取組指標』の分析と評価結果

番号	指 標 名	項 目	H22		H23		
1	治水対策のための雨水貯留量 【立方メートル】	目 標 値	37,580		37,580		
		実 績 値	36,520		42,420		
		達成率	伸び率	97.1	42.8	112.8	16.1
		評 価	2		4		
2	浸水常襲地区の床上浸水被害想定家屋 数【戸】	目 標 値	28		28		
		実 績 値	28		21		
		達成率	伸び率	100.0	0.0	133.3	25.0
		評 価	4		4		
3	土砂災害警戒区域の指定箇所の割合 【箇所】	目 標 値	52.3		52.3		
		実 績 値	25.0		47.6		
		達成率	伸び率	47.8	825.9	91.0	90.4
		評 価	2		2		
4		目 標 値	－				
		実 績 値					
		達成率	伸び率	－	－		
		評 価	－				
5		目 標 値	－				
		実 績 値					
		達成率	伸び率	－	－		
		評 価	－				
		評価結果の平均値（A）				3.3	

4 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$ 3 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$
2 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$ 1 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果

評価項目	H23	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	4	◎ 袋井市中部豪雨災害対策アクションプラン（蟹田川・沖野川・小笠沢川）など、市内各所での事業施行により、治水上の安全確保及び快適な生活空間の創出が図られ有効である。 ◎ 法律に基づき、行政サイドから危険地域を指定・周知することで、地域住民の土砂災害に対する意識の高揚や防災対策の実施が図られている。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎ 河川改修は、根本的な治水対策であるが、長期の年月を要するため、雨水流出抑制などによる被害軽減のための対策も併行していく必要がある。 ◎ 地球温暖化などが原因と思われる突破的なゲリラ豪雨も多発する傾向にあり、局所的な改修事業も必要である。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎ 市街化による流域の保水・遊水機能の低下が浸水被害を助長しており、緊急的に推進していく必要がある。 ◎ 防災意識の高揚を図る土砂災害ハザードマップの作成には、県の警戒区域の指定を受けることが必要であることから、県と調整する中で早期に実施をしていく。
評価結果の平均値（C）	3.7	

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

番号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果		
		有 効 性	効 率 性	廃止の影響
		4. 有効 3. 概ね有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 効率的 3. 概ね効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 影響あり 3. どちらでもない 2. 影響ない 1. 代替手法がある
1	土砂災害防止事業	4	4	4
2	※急傾斜地崩壊対策事業	4	4	4
3	河川・排水路維持管理事業	4	4	4
4	※中沢川河川改修事業	4	4	4
5	※上区排水路改修事業	4	4	4
6	※木原2号排水路改修事業	4	4	4
7	※松橋川改修事業（局部改良）	4	4	4
8	※袋井駅南地区調整池整備事業	4	4	4
9	※沖之川流域耐水壁等設置事業	4	4	4
10	※校庭貯留施設整備事業	4	4	4
11	※治水対策緊急事業	4	4	4
12	※沖之川流域水田貯留整備事業	4	4	4
13	※新池地区排水路改修事業	4	4	4
14	※弁財天川流出抑制施設整備事業	4	4	4
15	※高尾第1幹線改修事業	4	4	4
16	※弁財天川流域東部排水路改修事業	4	4	4
17	※秋田川改修事業	4	4	4
18	※蟹田川流域田町幹線改修事業	4	4	4
19	都市下水路維持管理事業	3	3	4
20	災害復旧事業	4	4	4
21	水防施設整備事業	4	4	4
22	水防運営事業	4	4	4
23	河川水位観測事業	4	2	4
24	気象観測システム維持管理事業	4	4	4
25	土砂災害通報システム維持管理事業	2	2	3
評価結果の平均値（B）		3.9	3.9	3.8

※印は3か年推進計画事業

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

組 合 の 評 価					
3.6	順調	各評価結果 の平均値	取組指標の 評価結果 (A)	有効性等の 評価結果 (C)	主要事業の 評価結果 (B)
			3.3	3.7	3.9

4 ～ 3.6 : 順調 3.5 ～ 3 : 概ね順調
2.9 ～ 2 : 一部に改善を要する 1.9 ～ 1 : 全体的に改善を要する

番号	取組の基本方針	今後の展開方向		
1	地域防災力の強化	拡充		近年各地で発生している豪雨災害を教訓に、その地域に適した備えをするとともに、行政の対応だけではなく、自助・共助・公助による強固な地域防災力を目指していく必要がある。
2	総合的な治水対策	拡充		各排水区の水害特性等を考慮し、河川・水路の整備を着実に実施すると同時に、雨水を貯留・浸透させ、適切な土地利用を行うなどの流域における対策を総合的に推進する必要がある。
3	災害危険区域の周知徹底	継続推進		土砂災害ハザードマップを有効に利用するなど、土砂災害の危険性を強く認識して、平常時から災害に対する意識の高揚を図る必要がある。
4	土砂災害防止の促進	継続推進		土砂災害計画区域の指定により、市民の防災意識の高揚が図れることから、計画的に指定を実施していく。
5				
6				

縮小

政策2

みんなで備える安全・安心なまちづくり

取組3

地域防犯の推進

取組の評価

2.7

一部に改善を要する

< 取組3の基本方針 >

1 地域における防犯活動の支援

2 袋井警察署との連携推進

3 犯罪危険箇所の改善

【取組の目的】

地域や学校、警察などとの連携を深め、市民の力と行政の力を結集して犯罪を抑止する安全な地域社会を構築します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向

◎ 最近の我が国の犯罪情勢は、平成14年に一般刑法犯の認知件数が戦後最多を記録するなど危機的状况にあったが、平成23年の刑法犯認知件数は6.6%の減少、検挙件数及び人員についても、それぞれ減少しており、これまで全国警察を挙げて取り組んでいる街頭犯罪等抑止総合対策のみならず、政府を挙げての治安対策、さらには自治体や防犯ボランティア団体等による犯罪抑止対策によるものであると考えられる。

◎ しかし、昨今の世界的な経済情勢の悪化により、我が国の治安に悪影響を与えることが懸念されることから、警察は今後も犯罪抑止対策を更に推し進め、かつて犯罪抑止に大きな役割を果たしてきた地域社会の連帯感や人々の高い規範意識等を高めるための施策を推進し、犯罪の起きにくい社会づくりを目指している。

◎ 青色回転灯を装着して地域を巡回する「青色防犯パトロール車」の県内登録が3千台に達し、全国で2番目となるなど市町も含め、196団体が活動を展開しており、ボランティアで安全な地域づくりに貢献している青パト活動をさらに広めるため、企業や団体がタイヤの無料点検などの支援を始めている。

『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果

番号	指 標 名	項 目	H22		H23		
1	スクールガードボランティアの登録者数【人】	目 標 値	1,520		1,520		
		実 績 値	830		830		
		達成率	伸び率	54.6	▲ 46.2	54.6	0.0
		評 価	1		2		
2	犯罪件数【件】	目 標 値	807		807		
		実 績 値	958		875		
		達成率	伸び率	84.2	▲ 15.4	92.2	8.6
		評 価	1		2		
3		目 標 値	－				
		実 績 値					
		達成率	伸び率	－	－		
		評 価	－				
4		目 標 値	－				
		実 績 値					
		達成率	伸び率	－	－		
		評 価	－				
5		目 標 値	－				
		実 績 値					
		達成率	伸び率	－	－		
		評 価	－				
評価結果の平均値（A）			2.0				

<<評価基準 >>

4：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 ≥ 0%

2：達成率 < 100%・前年比伸び率 ≥ 0%

3：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 < 0%

1：達成率 < 100%・前年比伸び率 < 0%

『 取 組 』 の 有 効 性・必 要 性・緊 急 性 の 評 価 結 果

評 価 項 目	H23	備 考 欄
有 効 性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	2	◎ 平成23年中の県内の全刑法犯認知件数は、平成15年から9年連続減少し、検挙率は5.8%向上している。 【県警公表資料】 そのような状況の中、本市は、平成24年3、4月の犯罪認知状況が西部地区で最下位（14位）となっていたが、5月には10位まで順位が上昇し、袋井警察署の開署の効果が一定程度あったと考えられる。
必 要 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎ 国では、地域社会の連帯感や人々の高い規範意識等を高めるための施策を推進し、犯罪の起きにくい社会づくりを目指しており、本市で全自治会連合会で設置している「地区防犯会議」の防犯活動は、市民中心の防犯活動の促進を図っており、地域社会の連帯感を高めるために必要な取組である。 ◎ 「防犯まちづくり条例」の制定により、犯罪の防止とともに、安全で安心なまちづくりを推進し、犯罪を起こさない環境づくりに取り組んでおり、市民の高い規範意識を高めるために必要な取組である。
緊 急 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	2	◎ I T社会の進展による新しい犯罪や、高齢化社会の急速な進行に伴う高齢者を狙った犯罪の急増などに対して、市民・企業・学校・行政など様々な組織の連携を、袋井警察署を中心に強化し、早急に防犯対策への対処を図ること で、安全な地域社会を構築していく。 ◎ 今後も、犯罪が起きにくい環境整備の促進のため、継続的に防犯灯などの防犯設備の整備を実施していく。
評価結果の平均値（C）	2.3	

『 主 要 事 業 』 に 係 る 事 業 評 価 表 の 評 価 結 果

番号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果		
		有 効 性	効 率 性	廃止の影響
1	防犯推進協会運営補助事業	4	4	4
2	防犯灯整備事業（自治会間）	4	4	4
3	防犯灯整備事業（自治会内）	4	4	4
4	防犯対策推進事業	4	4	4
5	スクールガード事業	4	4	4
6	消費者啓発事業	4	4	4
7	消費者団体支援事業	3	3	4
8	消費生活モニター運営事業	4	4	4
9	消費生活相談事業	4	4	4
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
評価結果の平均値（B）		3.9	3.9	4.0

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

取 組 の 評 価						<< 評価基準 >> 4 ～ 3.6：順調 2.9 ～ 2：一部に改善を要する 3.5 ～ 3：概ね順調 1.9 ～ 1：全体的に改善を要する
2.7	一部に改善を要する	各評価結果の平均値	取組指標の評価結果（A）	有効性等の評価結果（C）	主要事業の評価結果（B）	
			2.0	2.3	3.9	

番号

取 組 の 基 本 方 針

今 後 の 展 開 方 向

1	地域における防犯活動の支援	継続推進	➡	引き続き、地区防犯会議やスクールガードボランティア、青色回転灯防犯パトロール等、地域の積極的な防犯活動を支援し、組織強化と情報の共有化を図っていく。
2	袋井警察署との連携推進	継続推進	➡	袋井警察署に警察改革の一環で設けられた「警察署協議会」により、警察力の維持・向上を図るとともに、業務へ民意を反映させるなど、同署と市及び地域防犯団体との連携を推進していくことで、より効果的な防犯活動に繋げていく。
3	犯罪危険箇所の改善	継続推進	➡	自治会が設置する防犯灯への補助金交付に加え、自治会間における市設置の防犯灯の管理を適切に行うとともに、今後も、犯罪が起きにくい環境整備の促進のため、継続的に防犯設備の整備を実施していく。
4				
5				
6				

<< 展開方向 >>

拡充

➡

継続推進

➡

縮小

➡

政策2 みんなで備える安全・安心なまちづくり																													
取組4 交通安全の推進					取組の評価		3.1 概ね順調			< 取組4の基本方針> 1 子どもを交通事故から守る 2 高齢化社会に向けた取組の実施 3 人にやさしい歩道の整備 4 交通安全施設の整備																			
【取組の目的】 交通事故の発生を抑止するとともに、地域や学校、警察などとの連携を強化し、特に子どもと高齢者の被害を防止します。																													
『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向																													
◎ 人口10万人当たりの人身事故の発生件数は、全国的には平成16年以降減少傾向にあるものの、県においては増加傾向にあり、中でも死者は減少傾向にあるが、負傷者は増加傾向にある。 ◎ 交通事故死者数に占める高齢者の割合は高く、平成23年中の県内の高齢ドライバー事故は5,630件と増加傾向にあり、10年前の約1.4倍となっている。 これらの事故の主な原因としては、自分の身体能力の低下を自覚していないことによる、交差点等における安全不確認や確認不足が多い。 ◎ 県内の高齢者の事故死者は77人で、そのうちの32人が歩行中死者となっており、半数以上が自宅近辺で横断歩道以外を横断中に事故に遭っている。 ◎ また、安心して子どもを育てることができる社会を実現するために、子どもの命を守る交通安全対策として、警察庁では「チャイルドシート」の着用及び適正な使用を推進している。【チャイルドシート不使用者の死亡重傷率は使用者の3.8倍（警察庁データより）】																													
『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果					『 取 組 』 の 有 効 性・必 要 性・緊 急 性 の 評 価 結 果					『主要事業 』に係る事業評価表の評価結果																			
番号		指 標 名		項 目		H22		H23		評 価 項 目		H23		備 考 欄		番号		主 要 事 業 名		事業評価表の評価結果									
																				有効性		効率性		廃止の影響					
1		通学路歩道整備率【％】		目 標 値		57.9		57.9		有 効 性		2		◎ 交通安全会連合会・交通指導隊・母の会等の街頭指導や、交通安全指導員と学校や警察等の連携を図りながら、効果的な交通安全運動を展開できており、交通安全の推進に一定の成果がある。 ◎ 本市の交通事故発生件数は、平成22、23年と増加している状況であり、平成23年中の人口10万人当たりの交通事故の発生件数の県内順位についても「ワースト9位」となる等、交通安全の推進が図られているとは必ずしも言えない状況にある。		4. 有効 3. 概ね有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない		4. 効率的 3. 概ね効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない		4. 影響あり 3. どちらでもない 2. 影響ない 1. 代替手法がある									
2		交通事故発生件数【件】		実 績 値		57.7		57.9		4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし						1		交通安全対策推進事業		4		4		4					
				達成率		99.6		1.2																					
				伸び率		100.0		0.3																					
				評 価		2		4																					
3		交通安全講習会参加高齢者数【人】		目 標 値		820		820		3. 必要 性		3		◎ 市民が、安全で安心して暮らせる社会を実現するためには、交通の安全が確保されていることが重要となることから、さらなる交通安全の推進が必要な状況である。 ◎ 登校中の児童が巻き込まれる事故が相次いで発生したことから、市内各所で危険性が指摘されている通学路のより安全な整備を図るため、危険箇所の整備が必要である。		4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない		4		2		交通安全会連合会事業		4		4		4	
				実 績 値		858		862																					
				達成率		95.5		▲ 10.7																					
				伸び率		95.1		▲ 0.4																					
				評 価		1		1																					
4		カーブミラーの設置数（累計）【基】		目 標 値		2,430		2,430		4. 緊 急 性		3		◎ 本市の交通事故発生件数、人身事故件数や負傷者数は、過去15年間と比較して、増加傾向にあることから、早期の交通安全対策に迫られている。 ◎ 当市の人口10万人当たりの人身事故発生件数は、全国値に比べて高い数値にあり、県の数値と比較しても、決して低くはなく、交通事故の抑制対策に迫られている。 ◎ 子どもの命を守るため、通学路の危険箇所整備への対応については、急務となっている。		4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない		3		4		交通安全施設整備事業【3か年推進計画】		4		4		4	
				実 績 値		1,688		2,623																					
				達成率		69.4		▲ 30.3																					
				伸び率		107.9		55.3																					
				評 価		1		4																					
5				目 標 値		2,396		2,396																					
				実 績 値		2,381		2,366																					
				達成率		99.3		0.6																					
				伸び率		98.7		▲ 0.6																					
				評 価		2		1																					
				目 標 値		－		－																					
				実 績 値		－		－																					
				達成率		－		－																					
				伸び率		－		－																					
				評 価		－		－																					
				評価結果の平均値（A）		2.5		2.5																					

政策2

みんなで備える安全・安心なまちづくり

取組5

消防・救急体制の強化

取組の評価

3.5

概ね順調

< 取組5 の基本方針 >

1 防火意識の向上と指導の強化

2 迅速かつ効率的な消防活動体制の整備

3 消防団活動の支援

4 消防水利の計画的な整備

5 消防広域化の促進

6 消防施設の充実・強化

【取組の目的】

火災予防対策を推進するとともに、迅速な消防体制を確立し火災による被害を軽減します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向

◎ 国では、「市町村の消防の広域化に関する基本指針」で定める平成24年度までの広域化の推進期限に向けて、都道府県と連携しつつ、広域化が計画されている各ブロックで協議が着実に進展するよう、地域からの個別、具体的な相談に応じながら、必要な支援を実施している。

◎ 県では、「静岡県消防救急広域化推進計画」により、東部3地域、中部2地域、西部3地域の計8地域の市町の組み合わせにより、消防（通信指令含む）のさらなる広域化を図り、協議を進めていくこととしている。

◎ 平成23年中の県内救急出動件数は約15万件（昨年：約14万5千件、4.3%の増）を超え、全国的にも救急出動件数、救急搬送人員ともに、3年連続の増加となり、過去最多となった。また、平成23年（1～9月）の全国の総出火件数は36,961件であり、おおよそ1日あたり136件で、10分に1件の割合で火災が発生しているような状況である。

◎ 全国的に消防団の団員数減少が問題となっている。他自治体では、団員数確保及び防災意識の普及・向上のため、女性消防団員の登用なども行われている。

『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果

番号	指 標 名	項 目	H22	H23	
1	消防団協力事業所表示証交付件数【件】	目 標 値	5	5	
		実 績 値	2	11	
		達成率	伸び率	40.0	—
		評 価	1	4	
2	消防団員数【人】	目 標 値	623	623	
		実 績 値	616	629	
		達成率	伸び率	98.8	1.4
		評 価	2	4	
3	出火率【人口1万人当たり火災件数】【件】	目 標 値	3.3	3.3	
		実 績 値	3.8	4.1	
		達成率	伸び率	86.8	▲ 2.7
		評 価	1	1	
4	普通救命講習受講者数【人】	目 標 値	5,519	5,519	
		実 績 値	5,149	5,523	
		達成率	伸び率	93.2	5.8
		評 価	2	4	
5		目 標 値	—		
		実 績 値			
		達成率	伸び率	—	—
		評 価	—		
評価結果の平均値（A）			3.3		

<< 評価基準 >>
4：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 ≥ 0%
2：達成率 < 100%・前年比伸び率 ≥ 0%
3：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 < 0%
1：達成率 < 100%・前年比伸び率 < 0%

『 取 組 』 の 有 効 性 ・ 必 要 性 ・ 緊 急 性 の 評 価 結 果

評 価 項 目	H23	備 考 欄
有 効 性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎ 県による事業税の減税制度による消防団協力事業所表示証交付件数の増加、自治会の協力による消防団員数の増加など、概ね想定以上の成果が得られた反面、野焼きやたき火等起因する火災の増加により、出火率が上昇（前年度比：0.3ポイント増）してしまっており、想定した成果が一部で得られなかった。
必 要 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎ 東日本大震災の影響により、消防・救急体制の強化、地域防災力の必要性・重要性が増していることから、初期消防を効果的に行えるよう、防災機具等の整備を充実するとともに、意識向上を図っていく必要がある。 ◎ 消防署による消防救急体制の強化はもとより、地域防災の主力である消防団についても、各種災害・火災対応等への充実を図るため、平成23年度に実施した、「市民の感じる満足・不満足度調査」における、地域消防団活動への不満割合の高さを踏まえながら、入団しやすい環境づくりに努め、団員確保を推進していく必要がある。
緊 急 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎ （仮称）「山梨分遣所」については、新東名高速道路の開通や、中東遠総合医療センターの開院時期（平成25年5月）も迫っていることから、平成26年4月の開所を目指し事業を推進していく。
評価結果の平均値（C）	3.3	

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

番号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果		
		有 効 性	効 率 性	廃止の影響
1	消防団運営事業	4	4	4
2	消防団運営事業（消防団員報酬）	4	4	4
3	消防施設管理事業（消火栓・耐震性防火水槽）【3か年推進計画】	4	4	4
4	消防団施設維持管理事業【3か年推進計画】	4	4	4
5	消防団備品購入事業（車両機械）【3か年推進計画】	4	4	4
6	消防団備品購入事業（消防団諸備品購入費）【3か年推進計画】	4	4	4
7	職員緊急情報連絡システム事業	4	2	4
8	自主(連合)防災隊育成事業	4	4	4
9	自主防災隊資機材整備事業	4	4	4
10	自主防災隊資機材維持管理事業	4	4	4
11	防災訓練事業	4	4	4
12	自主防災隊防災訓練用消火器詰替事業	4	4	4
13	防災センター等維持管理事業	4	4	4
14	消防救急無線デジタル化整備事業【3か年推進計画】	4	4	4
15	（仮称）山梨分遣所建設事業【3か年推進計画】	4	4	4
16	袋井消防署整備構想策定事業【3か年推進計画】	3	3	4
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
評価結果の平均値（B）		3.9	3.8	4.0

<< 展開方向 >>

拡充

継続推進

縮小

政策3みんなて取り組む快適なまちづくり

取組1循環型社会の形成

取組の評価3.2概ね順調

< 取組1の基本方針>
1 資源循環型社会の推進
2 環境保全意識の高揚

3 地球環境の保全

【取組の目的】 省資源、省エネルギーを推進するとともに、新エネルギーの有効利活用を促進し、自然環境の保全と環境負荷の少ない資源循環型社会を構築します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向

◎ 東日本大震災ににおける福島第一原子力発電所の事故は、日本の電力とエネルギー政策のあり方に根本的な見直しを迫り、特に現在議論が進められている原子力政策の中長期的な方向性は重要な位置づけとなる。

◎ こうした中、去る7月1日の「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」開始を受けて、再生可能エネルギービジネスが活発化しており、特にメガソーラー発電と風力発電への民間による投資計画が全国で急増している。本県においても、東日本大震災や浜岡原子力発電所の停止による電力需給の逼迫を受けて「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」の目標達成の前倒しに向け、新エネルギー等の導入加速化に向けた取り組みが進んでおり、メガソーラーの立地促進のため、「ふじのくにメガソーラー情報バンク」を県ホームページに開設することとなった。

◎ また、電力供給不足への懸念から、企業や国民の節電・省エネ意識が高まり、企業では夏の軽装「クールビズ」の実施を早めたり、サマータイムを導入、国民においては節電に繋がるグリーンカーテンの普及が進むなど、様々な創意工夫による取り組みが実施されている。

『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果

番号	指 標 名	項 目	H22	H23			
1	1人1日当たりの家庭ごみの排出量【g】	目 標 値	618	618			
		実 績 値	618	646			
		達成率	伸び率	100.0	1.5	95.6	▲ 4.5
		評 価	4	1			
2	年間資源リサイクル率【%】	目 標 値	26.1	26.1			
		実 績 値	25.1	22.4			
		達成率	伸び率	96.1	▲ 1.5	85.9	▲ 10.7
		評 価	1	1			
3	新エネルギー機器導入促進奨励金の交付件数【件】	目 標 値	2,950	2,950			
		実 績 値	2,644	3,481			
		達成率	伸び率	89.6	42.2	118.0	31.6
		評 価	2	4			
4	生ごみ処理機等設置費補助金交付件数（累計）【台】	目 標 値	1,980	1,980			
		実 績 値	1,907	1,979			
		達成率	伸び率	96.3	3.3	99.9	3.7
		評 価	2	2			
5	ISO14001・エコアクション21認証取得事業所数【箇所】	目 標 値	136	136			
		実 績 値	136	134			
		達成率	伸び率	100.0	5.4	98.5	▲ 1.4
		評 価	4	1			
評価結果の平均値（A）			1.8				

『 取 組 』 の 有 効 性 ・ 必 要 性 ・ 緊 急 性 の 評 価 結 果

評 価 項 目	H23	備 考 欄
有 効 性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	4	◎ 太陽光発電システムの導入については、平成23年度から住宅用に加え事業所建物に対しても補助の対象枠を拡大したことや環境保全意識の高まりもあり、住宅の新築や建て替え、各種機器の耐用年数到来による買い換えを機に設置する市民が増えている。 ◎ 啓発活動、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進などの結果、ごみの減量については、市民意識の高まりが感じられるようになったが、特殊要因として、昨年9月の台風の影響により大量のごみが発生したことが原因で、1人1日あたりの家庭ごみの排出量が増加した。
必 要 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎ 福島第一原子力発電所の事故を受け、日本のエネルギー政策のあり方の大幅な見直しが議論される中、再生可能エネルギーの割合を高めていく必要があることから、本市においても県内トップクラスの補助制度を活かし積極的に推進する必要がある。 ◎ 近年、地球温暖化がもたらす異常気象により、想定を超える自然災害が発生していることから、地球温暖化防止に向けた節電・省エネへの取り組みを推進し、企業や市民のライフスタイルの見直しを含め、環境意識の向上を図る必要がある。
緊 急 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎ 固定価格買取制度の開始により再生可能エネルギーへの転換の機運が高まっていることから、一層の市民の意識啓発と県内トップクラスの本市補助制度を活かし積極的に推進する機会である。 ◎ 地球温暖化による異常気象など地球規模での深刻な影響がでていることからCO2排出量の削減に向け、市民1人ひとりが環境にやさしい暮らしに転換する必要があり、緊急性が極めて高い。
評価結果の平均値（C）	4.0	

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

番号	主 要 事 業 名	事業評価表の評価結果			
		有 効 性	効 率 性	廃止の影響	
1	環境基本計画推進事業	4	4	4	
2	新エネルギー施策推進事業	4	4	4	
3	菜の花エコプロジェクト推進事業	4	3	4	
4	省エネルギー推進事業	4	4	4	
5	環境教育推進事業	4	4	4	
6	環境情報発信事業	4	2	4	
7	環境マネジメントシステム推進事業	4	4	4	
8	環境美化指導員・推進員設置事業	4	4	4	
9	廃食用油回収事業	4	2	1	
10	竹エネルギー活用促進事業	3	3	4	
11	生ゴミ処理機等設置費補助事業	4	2	4	
12	古紙等資源集団回収事業奨励金交付事業	4	3	4	
13	資源ごみ回収自治会奨励金交付事業	4	4	4	
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
評価結果の平均値（B）		3.7	3.9	3.4	3.8

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

取 組 の 評 価

3.2概ね順調

各評価結果の平均値

取組指標の評価結果（A）1.8

有効性等の評価結果（C）4.0

主要事業の評価結果（B）3.7

< 評価基準 >
4 ～ 3.6：順調
2.9 ～ 2：一部に改善を要する
3.5 ～ 3：概ね順調
1.9 ～ 1：全体的に改善を要する

番号	取 組 の 基 本 方 針	今 後 の 展 開 方 向		
1	資源循環型社会の推進	継続推進	➡	「市民環境ネットふくろい」や環境保全団体等の活動を推進し、ゴミの排出抑制やリユース、リサイクルの普及・啓発を図るとともに、市民参加型の「菜の花エコプロジェクト推進事業」をモデル事業とし、市民・事業者・農業者の協働による資源循環活動を推進していく。
2	環境保全意識の高揚	継続推進	➡	「ふじのくにエコチャレンジDAYS事業」や「家庭版エコチャレンジ事業」への参加者を増やすことで一般家庭での省エネ意識の高揚を推進するとともに、学校や公民館学級等における環境教育の充実を図り、次代を担う子どもたちや地域の人々への環境保全意識の高揚へと繋げていく。
3	地球環境の保全	拡充	↪	「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を追い風に、本市奨励金制度を活用した新エネルギー機器の導入を積極的に促進するとともに、地球温暖化防止に向けた節電・省エネへの取り組みを推進し、企業や市民の環境意識の向上を図る。
4				
5				
6				

< 展開方向 > 拡充 ↪ 継続推進 ➡ 縮小 ↩

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果					
番号	主 要 事 業 名		事業評価表の評価結果		
			有効性	効率性	廃止の影響
			4. 有効 3. 概ね有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 効率的 3. 概ね効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 影響あり 3. どちらでもない 2. 影響ない 1. 代替手法がある
1	環境基本計画推進事業		4	4	4
2	新エネルギー施策推進事業		4	4	4
3	菜の花エコプロジェクト推進事業		4	3	4
4	省エネルギー推進事業		4	4	4
5	環境教育推進事業		4	4	4
6	環境情報発信事業		4	2	4
7	環境マネジメントシステム推進事業		4	4	4
8	環境美化指導員・推進員設置事業		4	4	4
9	廃食用油回収事業		4	2	1
10	竹エネルギー活用促進事業		3	3	4
11	生ゴミ処理機等設置費補助事業		4	2	4
12	古紙等資源集団回収事業奨励金交付事業		4	3	4
13	資源ごみ回収自治会奨励金交付事業		4	4	4
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
評価結果の平均値（B）		3.7	3.9	3.4	3.8

政策3

みんなで取り組む快適なまちづくり

取組2

快適な衛生環境の確保

取組の評価

3.3

概ね順調

< 取組2の基本方針>

1 美しい地域の保全

2 生活環境の保全・改善

3 快適な環境の創造

【取組の目的】

市民や企業の環境保全への取組を推進し、自然環境・景観保全を図るとともに、悪臭、騒音や水質汚染などの公害を防ぎ、快適な環境空間を確保します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向

◎ 自然環境を軽視した経済発展により生活環境の悪化が危惧されている新興国等諸外国の実情などから、国際的に“経済発展と環境保全の両立”についての意識が高まっている。国内においては、従来の産業型公害問題から都市・生活型環境問題へ進展し、さらに地球環境を意識した循環型社会への転換が求められている。

◎ 企業における環境保全の取り組みについては、企業間取引の条件として、環境マネジメントシステムの認証取得が位置づけられるなど環境保全への意識が高まっている。また、工場内における省エネルギー化に加え、周辺住民へ配慮した施設改善への意識が高まっており、生産機械の高度化による騒音・振動の抑制や工場緑化の推進による景観美化などの取り組みが進められている。

◎ 東日本大震災により仮設住宅で避難生活を送る被災者の状況からも、健康で文化的な生活をおくるためには、快適な生活空間を確保することの重要性が再認識された。

『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果

番号	指 標 名	項 目	H22	H23	
1	環境保全協定締結事業所数【事業所】	目 標 値	58	58	
		実 績 値	56	56	
		達成率	伸び率	96.5	0.0
		96.5	0.0		
2	公害苦情件数【件】	目 標 値	431	431	
		実 績 値	476	320	
		達成率	伸び率	90.5	19.1
		134.6	32.7		
3	環境美化運動の延べ参加者数【人】	目 標 値	38,008	38,008	
		実 績 値	37,560	38,478	
		達成率	伸び率	98.8	6.2
		101.2	2.4		
4		目 標 値	－		
		実 績 値			
		達成率	伸び率	－	－
5		目 標 値	－		
		実 績 値			
		達成率	伸び率	－	－
評価結果の平均値（A）		3.3			

『 取 組 』 の 有 効 性・必 要 性・緊 急 性 の 評 価 結 果

評 価 項 目	H23	備 考 欄
有 効 性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎ 悪臭苦情が多発していた養豚事業者に対し、悪臭調査・分析を実施するとともに、改善計画書を提出させ、地元住民と連携して指導を進めたことで、悪臭苦情件数は減少したが、臭気指数測定結果では、一時的に臭気指数が規制基準を下回ることがあるものの、年間を通じて規制基準を超過することが多く、根本的な改善に至っていない。 ◎ 環境美化は市民と行政のパートナーシップの実践事例の一つとして取り組んでおり、一定の効果を上げている。
必 要 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎ 東日本大震災により仮設住宅で避難生活を送る被災者の状況からも、健康で文化的な生活をおくるためには、快適な生活空間を確保することの必要性・重要性が再認識されている。 ◎ 自治会におけるコミュニティ形成の機会が減少する傾向にある中、環境美化運動を実施することで地域全体の連帯感が醸成されている効果もある。
緊 急 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	2	◎ 市民の快適な生活空間を確保するため、悪臭・騒音をはじめとする公害苦情や不法投棄に関する通報等については、迅速に対応する必要がある。
評価結果の平均値（C）	2.7	

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

番号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果		
		有 効 性	効 率 性	廃止の影響
1	悪臭対策事業	4	4	4
2	環境保全推進事業	4	4	4
3	袋井市食品衛生協会補助金事業	4	4	4
4	美化運動推進事業	4	4	4
5	飼い犬管理事業	4	4	4
6	野良猫の去勢手術費及び不妊手術費補助事業	4	4	4
7	浸水便槽し尿収集料金等助成事業	4	4	4
8	不法投棄対策事業	4	4	4
9	ごみ集積所設置等補助事業	4	4	4
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
評価結果の平均値（B）		4.0	4.0	4.0

< 評価基準 >

4：達成率 ≥ 100％・前年比伸び率 ≥ 0％
2：達成率 < 100％・前年比伸び率 ≥ 0％

3：達成率 ≥ 100％・前年比伸び率 < 0％
1：達成率 < 100％・前年比伸び率 < 0％

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

取 組 の 評 価		今 後 の 展 開 方 向	
3.3	概ね順調	各評価結果の平均値	取組指標の評価結果（A） 有効性等の評価結果（C） 主要事業の評価結果（B）
		3.3	2.7 4.0

< 評価基準 >

4 ～ 3.6：順調
2.9 ～ 2：一部に改善を要する

3.5 ～ 3：概ね順調
1.9 ～ 1：全体的に改善を要する

番号

取 組 の 基 本 方 針

今 後 の 展 開 方 向

1

美しい地域の保全

継続推進

➡

荒廃竹林対策と生ごみ減量化を組み合わせた「竹エネルギー活用促進事業」や、河川の水質や水辺環境の改善に向けた「誇れるふるさとの川づくりプロジェクト」をモデル事業として、海岸・川・里山・田園など身近な環境の保全に向けて地域ぐるみでの取り組みを推進する。

2

生活環境の保全・改善

継続推進

➡

臭気指数が規制基準を超過している養豚事業者について、月1回の立入調査を行うとともに、改善計画書の対策の進捗状況の確認と改善指導を実施していく。また、併せて、企業における悪臭・騒音などの公害防止対策を進めるため「環境保全協定締結事業所数」を増やすとともに、公害苦情や不法投棄などを未然に防ぐために、定期的なパトロールの実施や改善指導など監視体制の強化を図り、社会全体のモラル向上に努める。

3

快適な環境の創造

継続推進

➡

環境美化運動へ多くの市民の参加が得られていることから、引き続き、市民と連携した環境美化への取り組みを進める。また、飼い犬の狂犬病予防注射接種及び飼い方の指導などを徹底するとともに、動物愛護団体などの活動を支援することで、快適な環境の創造に努める。

4

5

6

< 展開方向 >

拡充

➡

継続推進

➡

縮小

➡

政策3 みんなで取り組む快適なまちづくり

取組3 川と海の水質改善

取組の評価2.5一部に改善を要する

< 取組3の基本方針>
1 汚水処理人口普及率の向上
2 広域的な水質浄化対策の推進
3 事業系排水の適正処理の推進

【取組の目的】 良好な水環境を将来の世代に引き継いでいくため、公共用水域の水質を保全します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向

◎ 自然環境を軽視した経済発展等により、水環境の保全が危ぶまれている諸外国の実情から水環境（水源）を確保しようとする動きが世界的に活発化している。
我が国では、東日本大震災を受け、これまでの欧米型の個人主義から、共存共栄、人と人との絆など日本古来の「和」の精神へと意識や価値観が向けられており、川や海などの水環境を共有財産として見直す動きもみられる。
◎ 全国的には、下水道や合併処理浄化槽の普及とともに、環境保全に対する市民の意識の高まりなどもあり、公共用水域の水質は大きく改善されてきている。
◎ 国の財政悪化や震災対応への国費注入などの影響から、下水道事業の財源である地方自治体への社会資本整備総合交付金の大幅削減が想定される。

『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果

番号	指 標 名	項 目	H22		H23			
1	汚水処理人口普及率【%】	目 標 値	67.8		67.8			
		実 績 値	66.6		67.7			
		達成率	伸び率	98.2	0.9	99.8	1.6	
		評 価	2		2			
2	太田川水質基準 （年平均のBOD濃度） 【mg/リットル】	目 標 値	0.6（延久橋） 0.9（三ヶ野橋）		0.6以下 0.9以下			
		実 績 値	0.5（延久橋） 0.7（三ヶ野橋）		0.7 0.9			
		達成率	伸び率	120.0 128.5	16.6 22.2	85.7 100.0	▲ 40.0 ▲ 28.5	
		評 価	4 4		1 3			
		3	原野谷川水質基準 （年平均のBOD濃度） 【mg/リットル】	目 標 値	1.3（広愛大橋） 1.5（諸井橋）		1.3以下 1.5以下	
				実 績 値	1.0（広愛大橋） 1.1（諸井橋）		1.7 2.0	
達成率	伸び率			130.0 136.3	23.0 26.6	76.4 75.0	▲ 70.0 ▲ 81.8	
評 価	4 4			1 1				
評価結果の平均値（A）			1.6					

<< 評価基準 >>
4：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 3：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 < 0%
2：達成率 < 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 1：達成率 < 100%・前年比伸び率 < 0%

『 取 組 』 の 有 効 性 ・ 必 要 性 ・ 緊 急 性 の 評 価 結 果

評 価 項 目	H23	備 考 欄
有 効 性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎ 合併処理浄化槽の普及促進をすることにより、生活環境の保全及び公共用水域の水質保全の向上が図られている。 ◎ 人口集中地区など、都市部において、汚水処理を集中的に行うことは、環境保全に対して非常に有効性がある。
必 要 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎ 合併処理浄化槽に付け替えることにより、公共用水域の水質浄化が図られる。 ◎ 下水道事業等の集合排水処理が利用できない区域においては、合併処理浄化槽が唯一の手段であり、継続していく必要がある。
緊 急 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	1	◎ 平成24年度までの予定で、県が行っている「流域別下水道整備総合計画」や「静岡県生活排水処理長期計画」の見直しに伴い、袋井市公共下水道事業基本構想の見直しをしていく必要がある。 ◎ 水環境を含め、自然環境の保全の必要性が再認識されていることから、継続して取り組んでいく。
評価結果の平均値（C）	2.3	

『 主 要 事 業 』 に 係 る 事 業 評 価 表 の 評 価 結 果

番号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果			
		有 効 性	効 率 性	廃止の影響	
1	合併処理浄化槽設置事業	4	4	4	
2	農業集落排水事業	4	4	4	
3	公共下水道接続推進事業	4	4	4	
4	袋井浄化センター維持管理業務	4	2	4	
5	アクアパークあさば維持管理業務	4	2	4	
6	※公共下水道事業（袋井処理区）	4	3	4	
7	※公共下水道事業（袋井浄化センター増設）	4	3	4	
8	※公共下水道事業（浅羽処理区）	4	3	4	
9	※公共下水道事業（アクアパークあさば増設）	4	3	4	
10	誇れるふるさとの川づくりプロジェクト	4	4	4	
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
評価結果の平均値（B）		3.7	4.0	3.2	4.0

※印は3か年推進計画事業

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

取 組 の 評 価						<< 評価基準 >> 4 ～ 3.6：順調 3.5 ～ 3：概ね順調 2.9 ～ 2：一部に改善を要する 1.9 ～ 1：全体的に改善を要する
2.5	一部に改善を要する	各評価結果の平均値	取組指標の評価結果（A）	有効性等の評価結果（C）	主要事業の評価結果（B）	
			1.6	2.3	3.7	

<< 展開方向 >> 拡充 継続推進 縮小

番号	取 組 の 基 本 方 針	今 後 の 展 開 方 向			
1	汚水処理人口普及率の向上	継続推進	➡	公共下水道への接続や合併処理浄化槽の設置は、水質保全に大きな役割を果たしていることから、引き続き、着実に事業を推進していく。	
2	広域的な水質浄化対策の推進	継続推進	➡	「誇れるふるさとの川づくりプロジェクト」により、原野谷川からモデル的に水質調査や水生生物の観察など、川の現状を知り、川への親しみを持ってもらうとともに、水質浄化に関する講演会やワークショップを開催し、モデル地区による具体的な水質改善の取組を実施していく。また、併せて県や周辺市町をはじめ、NPO、ボランティアとも連携して河川の水質浄化の取組を推進していく。	
3	事業系排水の適正処理の推進	継続推進	➡	工場・事業所等の排水処理施設の適正な維持管理等による汚濁負荷の低減を指導するとともに、農業の適正管理についても指導の徹底に努める。	
4					
5					
6					

政策3		みんなで取り組む快適なまちづくり		取組5 就労の支援				
取組4 浅羽海岸地域の保全				取組の評価	3.4 概ね順調			
【取組の目的】 海岸浸食対策と沿岸地域の松枯れ対策などを推進し、美しい白砂青松の環境を保全します。				＜ 取組4 の基本方針＞ 1 海岸地域全体の保全 2 海岸浸食対策の推進 3 松枯れ対策の推進				
『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向								
◎ 治水や利水及び発電などを目的としたダムが建設され、河川から海岸へ流出する土砂の絶対量が減少したことにより、海岸浸食が全国各地で起こっている。遠州灘沿岸の砂浜は、主に天竜川から運ばれてくる土砂によって形成されているが、天竜川への多数のダムの築造や河床の砂利採取により、また、海岸の土砂の供給量が減少したことや海岸における構造物の建設、漂砂の連続性が遮断されたことによる急激な海岸浸食が進んでいる。 ◎ 近年の海岸浸食や松枯れ被害によって、危機的な状況に直面しており、この状況を放置すれば、砂浜、砂丘、海岸林は、海岸防護等の機能を失い、津波や高潮などによる大きな被害が予測される。 ◎ 海岸浸食や松枯れ被害の長期化は、生活の場となっている陸地まで失うことも憂慮されている。								
『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果			『 取 組 』 の 有 効 性 ・ 必 要 性 ・ 緊 急 性 の 評 価 結 果					
番号	指 標 名	項 目	H22	H23				
1	浅羽海岸環境保全対策のボランティア参加者数【人】	目 標 値	2,640	2,640	有 効 性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし			
		実 績 値	2,550	2,640				
		達成率	伸び率	96.5		▲ 12.0	100.0	3.5
		評 価	1	4				
2		目 標 値	－		必 要 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない			
		実 績 値						
		達成率	伸び率	－		－		
		評 価	－					
3		目 標 値	－		緊 急 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない			
		実 績 値						
		達成率	伸び率	－		－		
		評 価	－					
4		目 標 値	－		評価結果の平均値（A）			
		実 績 値				4.0		
		達成率	伸び率	－		－		
		評 価	－					
5		目 標 値	－		評価結果の平均値（C）			
		実 績 値				2.3		
		達成率	伸び率	－		－		
		評 価	－					
＜評価基準＞ 4：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 3：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 < 0% 2：達成率 < 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 1：達成率 < 100%・前年比伸び率 < 0%								
『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向								
取 組 の 評 価								
3.4	概ね順調	各評価結果の平均値	取組指標の評価結果（A）	有効性等の評価結果（C）	主要事業の評価結果（B）			
			4.0	2.3	3.9			
＜ 評価基準 ＞ 4 ～ 3.6：順調 3.5 ～ 3：概ね順調 2.9 ～ 2：一部に改善を要する 1.9 ～ 1：全体的に改善を要する								
番号	取 組 の 基 本 方 針	今 後 の 展 開 方 向						
1	海岸地域全体の保全	継続推進	➡	グリーンウェーブ活動、クリーン作戦ともに、引き続き「白砂青松」の復活を唱え、周辺企業や市民全体へのPRを積極的に行い、全市域からの参加促進を図るとともに、自治会連合会などを通じて共助意識の高揚を図る。				
2	海岸浸食対策の推進	継続推進	➡	環境や漁業活動に配慮し、さらにサンドバイパスの早期完成、防潮堤増強などを積極的に要望していく。				
3	松枯れ対策の推進	継続推進	➡	松林を地域の財産として地元で管理する意識を高めるため、引き続きボランティアによる草刈りと地元管理組織の育成を強化を推進していく。				
4								
5								
6								
＜ 展開方向 ＞		拡充	➡	継続推進	➡			
		縮小	➡					
評価結果の平均値（B）			3.9	4.0	3.6			
			4.0					

政策3 みんなで取り組む快適なまちづくり

取組5 憩いの空間の創出

取組の評価3.1 概ね順調

< 取組5の基本方針>
1 公園愛護活動の促進
2 特性を活かしたうるおい空間の整備
3 身近に利活用できる公園の整備
4 花と緑のまちづくりの推進

【取組の目的】 みんなが憩える親しみのある、地域の特性を活かした特色ある空間を創出します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向

◎ 地球温暖化や生態系のバランスの変化など地球規模で問題の深刻化が指摘されている中、国においても持続可能な社会に向けて、二酸化炭素の抑制を目指した低炭素都市づくりが推奨されており、二酸化炭素の吸収源である緑の保全と創出が強く求められている。

◎ 近年、都市づくりにおいて、拡大成長型都市づくりから集約された秩序ある都市づくりを進めるための政策転換が行われるとともに、自然に恵まれた地域の特性を生かした個性あるまちづくりの転換や地域コミュニティに支えられたまちづくりが求められている。

◎ 環境問題と景観形成の意識の高まりや災害に強いまちづくりの一層の推進、余暇活動における自然とのふれあいのニーズの高まりなど、緑が持つ環境保全、レクリエーション、防災、景観形成といった様々な機能を十分に発揮させていくことが期待されている。

『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果

番号	指 標 名	項 目	H22	H23	
1	都市・農村・寄付公園、コミュニティ広場等の市民一人当たりの面積【㎡】	目 標 値	28.3	28.3	
		実 績 値	27.5	28.5	
		達成率	伸び率	97.12.6	100.73.6
		評 価	2	4	
		目 標 値	79	79	
2	公園愛護団体数【団体】	実 績 値	76	75	
		達成率	伸び率	96.2▲1.2	94.9▲1.3
		評 価	1	1	
		目 標 値	56	56	
		実 績 値	52	44	
3	花いっぱいコンクール参加件数【件】	達成率	伸び率	92.8▲3.7	78.5▲15.3
		評 価	1	1	
		目 標 値	18	18	
		実 績 値	17	18	
		達成率	伸び率	94.40.0	100.05.8
4	河川愛護（リバーフレンドシップ）の協定締結団体数【団体】	評 価	2	4	
		目 標 値	－	－	
		実 績 値	－	－	
		達成率	伸び率	－	－
		評 価	－	－	
評価結果の平均値（A）			2.5		

『 取 組 』 の 有 効 性・必 要 性・緊 急 性 の 評 価 結 果

評 価 項 目	H23	備 考 欄
有 効 性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	4	◎ 平成21年度から愛野公園、堀越公園、月見の里公園についても、他の施設と合わせて指定管理者制度を導入しているが、一体的に維持管理ができて有効である。 ◎ 地域の公園や花壇などは、自治会等が維持管理を行うことで、地域との協働事業であり、有効である。
必 要 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎ 公園は、地域交流や市民の安らぎの場として重要な役割を果たしていることから、機能を保つための効果的な維持管理が必要である。 ◎ 公園施設を安全で安心して利用するため、適切な管理をしていくためには、公園施設の長寿命化計画は必要である。
緊 急 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	1	◎ 都市公園においては、開園から10年以上が経過している公園が8割程あることから、市民が安全に安心して利用できるよう、早急な維持管理計画が必要である。 ◎ 平成23年11月に実施した「市民が感じる満足・不満足度調査」では、地域の公園において「不満」と「やや不満」と回答した人の割合は合わせて「38.3%」であり、調査項目中では、不満足度が上位であり、その対応を急ぐ必要がある。
評価結果の平均値（C）	3.0	

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

番号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果		
		有 効 性	効 率 性	廃止の影響
1	※（仮）春岡多目的広場整備事業	4	3	4
2	※深見公園整備事業	4	4	4
3	※三川地区公園整備事業	4	3	4
4	※公園長寿命化計画策定事業	4	4	4
5	公園維持管理事業	4	4	4
6	袋井駅前広場維持管理事業	4	4	4
7	愛野公園施設維持管理事業（指定管理）	4	4	4
8	月見の里公園施設維持管理事業（指定管理）	4	4	4
9	公園管理自治会事業	4	4	4
10	愛野駅（南北自由通路・駅前広場）維持管理事	4	4	4
11	J R 袋井駅・愛野駅前花壇管理委託事業	4	4	4
12	生垣づくり補助事業	4	4	4
13	花壇維持管理事業	4	4	4
14	地域花壇維持管理事業（地域プランター等）	4	4	4
15	花工場運営事業	4	4	4
16	花咲くふくろい推進協議会運営事業	4	4	4
17	袋井市花の会運営費補助事業	4	4	4
18	公園芝生・樹木等管理委託業務	4	4	4
19	街路樹管理委託業務	4	4	4
20	街路樹愛護報償金事業	4	4	4
21	公園芝生・樹木等管理委託業務	4	4	4
22	市の木・花普及事業	4	4	2
23	※市営墓地公園整備事業	4	4	4
24	浅羽支所庁舎施設管理	4	4	4
25	※浅羽支所空調機器更新事業	4	4	4
評価結果の平均値（B）		3.9	4.0	3.9

<< 評価基準 >>
4：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 ≥ 0%
2：達成率 < 100%・前年比伸び率 ≥ 0%
3：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 < 0%
1：達成率 < 100%・前年比伸び率 < 0%

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

取 組 の 評 価

3.1 概ね順調

各評価結果の平均値

取組指標の評価結果（A）2.5有効性等の評価結果（C）3.0主要事業の評価結果（B）3.9

<< 評価基準 >>
4 ～ 3.6：順調
2.9 ～ 2：一部に改善を要する
3.5 ～ 3：概ね順調
1.9 ～ 1：全体的に改善を要する

番号	取 組 の 基 本 方 針	今 後 の 展 開 方 向		
1	公園愛護活動の促進	継続推進	➡	公園整備を行っていく中で、自治会等への愛護活動を実施を依頼していくとともに、市と地域が一体となって、「緑豊かな健康文化都市」を目指していく。
2	特性を活かしたうるおい空間の整備	継続推進	➡	市内にある160箇所ほどの公園を積極的にPRするなど、その公園の特徴や特色を伝え、市民の憩いの空間になるような取組が必要である。
3	身近に利活用できる公園の整備	拡充	↗	公園は、地域住民の交流の場所であるとともに、災害時の一時的な避難地、防災活動の拠点として活用できる公園整備に努めていく。
4	花と緑のまちづくりの推進	継続推進	➡	「花いっぱいコンクール」への参加者の増加させるなど、新しい取り組みを検討していく。
5				
6				

<< 展開方向 >> 拡充 ➡ 継続推進 ➡ 縮小 ➡

取組 6 快適な都市空間の創出

取組の評価

3.0

概ね順調

＜ 取組6の基本方針＞

1 良質な景観形成の推進
2 密集市街地への対策

3 計画的な市街地の形成
4 ICTインフラ整備の促進

【取組の目的】 地域に愛着と誇りを持てる景観づくりと良好な住宅環境の整備を推進し、質の高い快適な生活空間を創出します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向

- ◎ 経済社会の成熟化に伴い、人々の価値観も経済的な充実から心の豊かな向上へと変化し、豊かな自然や美しい景観への関心も高まってきている。このような状況の中、自然や歴史と文化を基盤とした個性豊かなまちを適切に保全し、継承していくことが求められている。
- ◎ 近年、大規模集客施設や高層建築物の立地、色彩が目立つ建築物、無秩序な屋外建築物の増加など見られ、良好な景観形成の対応が求められている。
- ◎ 今後、市民生活の質的向上を図るためには、ネットワーク通信による情報・知識の共有化に対応しながら、新たなサービスや利便性といった価値や文化を生むなど、社会全体でその便益を享受することを目指していく必要がある。

『取組指標』の分析と評価結果

番号	指 標 名	項 目	H22		H23		
1	景観重要建造物等指定箇所数【箇所】	目 標 値	0		0		
		実 績 値	0		0		
		達成率	伸び率	－	－	－	－
		評 価	1		1		
2	土地区画整理事業の実施面積【ha】	目 標 値	376.3		376.3		
		実 績 値	376.3		376.3		
		達成率	伸び率	100.0	0.0	100.0	0.0
		評 価	4		4		
3	地区計画や建築協定により景観形成が図られた地区数【箇所】	目 標 値	20		20		
		実 績 値	20		20		
		達成率	伸び率	100.0	0.0	100.0	0.0
		評 価	4		4		
4		目 標 値	－				
		実 績 値					
		達成率	伸び率	－	－		
		評 価	－				
5		目 標 値	－				
		実 績 値					
		達成率	伸び率	－	－		
		評 価	－				
		評価結果の平均値（A）				3.0	

《評估基準》

4 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$
2 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$

3 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$
1 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果

評価項目	H22	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎「袋井市景観計画」等の基本的な方針を定め実行することで、市民の生活に身近な生活環境の一つであるまちの風景について市民の意識が高まり有効的である。 ◎ 建築物の高さ及び色彩の規制誘導は、良好な景観形成を図るうえでは、有効な手段と言える。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎ 市民と行政による協働のまちづくりにより、地元と協力し一丸となってまちづくりを推進していく必要がある。 ◎ 景観形成の推進は、本市固有の特徴的な景観である「農の風景」の保全を図るとともに、これらと調和するまち景観の保全及び創出を図るため必要である。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	1	◎ 袋井駅第二区画整理事業は、事業完了年度を平成24年度から27年度に延長したが、事業費執行ベースで約9割を超えているため、早期の事業完了を目指して取り組む必要がある。 ◎ 景観づくりへの取組は、市民・企業・行政等が協働して進めていくことが求められており、長期的な目標を掲げ、時間をかけて進めていく部分もある。
評価結果の平均値（C）	2.3	

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

番号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果		
		有 効 性	効 率 性	廃止の影響
		4. 有効 3. 概ね有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 効率的 3. 概ね効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 影響あり 3. どちらでもない 2. 影響ない 1. 代替手法がある
1	袋井駅南地区まちづくり事業	4	4	4
2	※袋井駅前第二地区土地区画整理事業	4	4	4
3	※（仮称）上山梨第三土地区画整理事業	4	4	4
4	※（仮称）袋井駅南土地区画整理事業	4	4	4
5	建築確認支援システム運営事業	3	3	3
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
評価結果の平均値（B）		3.8	3.8	3.8

※印は3か年推進計画事業

『取組』の総合評価と今後の展開方向

取組の評価					
3.0	概ね順調	各評価結果 の平均値	取組指標の 評価結果（A）	有効性等の 評価結果（C）	主要事業の 評価結果（B）
			3.0	2.3	3.8

《 評価基準 》

4 ~ 3.6 : 順調

2.9 ～ 2 : 一部に改善を要する

3.5 ～ 3 : 概ね順調

1.9 ～ 1 : 全体的に改善を要する

番号	取 組 の 基 本 方 針	今 後 の 展 開 方 向		
1	良質な景観形成の推進	継続推進		平成23年度から景観形成推進事業を推進しており、眺望地点、景観重要建造物、景観重要樹木の指定を目指していく。
2	密集市街地への対策	継続推進		土地区画整理事業により、道路や水路等の生活基盤が整備されるとともに、災害時の防災性が向上につながるため、円滑な推進が望まれる。
3	計画的な市街地の形成	拡充		地区計画により地域が主体となって無秩序な市街化を防ぎ、良好な市街地を形成できることから、地域住民と協力しながら、地区計画の策定に向けて取り組んでいく。
4	ＩＣＴインフラ整備の促進	継続推進		東日本大震災の被害を教訓に、住民ニーズや課題に対して、その効果を見極めた上で、必要な整備を行っていく。
5				
6				

《展開方向》

扩充

繼續推進

縮小

縮小

政策3みんなで行き組む快適なまちづくり

取組7交通基盤の充実

取組の評価3.5概ね順調

< 取組7の基本方針>
1 JR袋井駅舎及び周辺地区の整備
2 計画的な道路補修による長寿命化
3 幹線道路及び生活道路の計画的な整備
4 利便性の高い公共交通の実現

【取組の目的】安全で円滑な道路網の整備と公共交通の確保を図り、だれもが快適に移動できる利便性の高い交通ネットワークを構築します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向

◎ 急速に進む高齢化の進行や環境問題への関心が高まり、誰もが安全で安心して快適に移動できるよう、過度に自動車に依存しない交通体系の検討や公共交通の利用促進など、交通政策の転換が求められている。

◎ 道路整備事業については、安全性を確保するために、ライフサイクルコストを考え、早期補修を計画的に行い、道路の長寿命化を図ることが求められている。

◎ 平成24年4月の新東名高速道路の開通により、人・物・情報の新しい時代に対応した道路ネットワークの構築や平成25年5月に開院を予定している中東遠総合医療センターへの利便性の向上など、実情にあった新しい広域的な道路整備が求められている。

『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果

番号	指 標 名	項 目		H22		H23	
1	要舗装修繕箇所の整備率【%】	目 標 値		43.3		43.3	
		実 績 値		33.0		36.8	
		達成率	伸び率	76.2	57.1	84.9	11.5
		評 価		2		2	
2	「事業化準備制度」の事業実施数(幹線道路・生活道路)【事業】	目 標 値		24		24	
		実 績 値		19		24	
		達成率	伸び率	79.1	35.7	100.0	26.3
		評 価		2		4	
3	道路整備10箇年計画道路の整備率【%】	目 標 値		50.2		50.2	
		実 績 値		50.0		50.3	
		達成率	伸び率	99.6	1.0	100.1	0.5
		評 価		2		4	
4		目 標 値		—			
		実 績 値					
		達成率	伸び率	—	—		
		評 価		—			
5		目 標 値		—			
		実 績 値					
		達成率	伸び率	—	—		
		評 価		—			
		評価結果の平均値 (A)				3.3	

<< 評価基準 >>
4 : 達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 ≥ 0%
2 : 達成率 < 100%・前年比伸び率 ≥ 0%
3 : 達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 < 0%
1 : 達成率 < 100%・前年比伸び率 < 0%

『 取 組 』 の 有 効 性・必 要 性・緊 急 性 の 評 価 結 果

評 価 項 目	H23	備 考 欄
有 効 性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	4	◎ JR袋井駅舎及び周辺地区整備は、都市拠点として魅力ある都市の顔づくりを進めることにより、交通結節点として連絡強化と駅南方面からの利便性の向上が図られ有効である。 ◎ 舗装補修計画は早期発見・早期修繕により、安全性を確保し、長寿命化やライフサイクルコストの縮減が可能となり有効である。
必 要 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎ 平成26年秋のJR袋井駅舎供用開始に伴い、駅周辺の整備事業も終盤にさしかかり、計画的に実施していく必要がある。 ◎ 新東名高速道路の開通に伴い、現東名高速道路とのタプルネットワーク化により、物流をはじめ防災・減災機能の強化のためにも道路網の整備が必要である。
緊 急 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	2	◎ 計画的な道路補修による長寿命化については、限られた予算の中で、合理的・効果的に維持管理していく必要があり、安全で快適な道路維持のため、早期補修を実施していく必要がある。 ◎ 3級市道整備については、地元要望に対応し、合意が得られた路線より早期完了に向け、事業を推進していく。
評価結果の平均値 (C)		3.3

『 主 要 事 業 』 に 係 る 事 業 評 価 表 の 評 価 結 果

番 号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果		
		有 効 性	効 率 性	廃止の影響
1	※(都)西通新池線改築事業(第三工区)	4	4	4
2	※(都)南口(駅広)改築事業	4	4	4
3	※(都)南口駅前線改築事業	4	4	4
4	※(都)駅南循環線新設事業	4	4	4
5	※(都)山梨中央通り線新設事業	4	4	4
6	※(都)上久能山科上線改築事業(第二工区)	4	4	4
7	※(都)川井山梨線改築事業	4	4	4
8	※(都)袋井駅森線改築事業	4	4	4
9	※(都)諸井山の手線改築事業	4	4	4
10	※袋井駅南北自由通路新設及び橋上駅舎化事業	4	4	4
11	※市道東同笠油山線改築事業(第一工区)	4	4	4
12	※市道掛之上弥弥線改築事業	4	4	4
13	※市道上久能鷲巣線新設事業	4	4	4
14	※市道湊中新田線改築事業	4	4	4
15	※市道東同笠油山線改築事業(第二工区)	4	4	4
16	※3級市道整備事業	4	4	4
17	※「クリーンセンター等関連」3級市道整備事業	4	4	4
18	※「田原集落整備」3級市道整備事業	4	4	4
19	※「サンサーラいごお関連」3級市道整備事業	4	4	4
20	※道路舗装補修事業	4	4	4
21	※道路橋梁維持管理事業(維持修繕)	4	4	4
22	※橋梁長寿命化修繕計画策定事業	4	4	4
23	生活バス路線確保対策事業	3	3	4
24	天竜浜名湖鉄道運営支援事業	2	3	4
25	自主運行バス運行事業	2	2	4
評価結果の平均値 (B)		3.9	3.8	4.0

※印は3か年推進計画事業

<< 展開方向 >>
拡充
継続推進
縮小

政策4未来を拓く人づくり

取組2心ゆたかな若者の育成

取組の評価2.8一部に改善を要する

< 取組2の基本方針 >
1 自ら考える力をはぐくむ教育の推進
2 ゆたかな心を育む教育の推進
3 たくましい身体を育む教育の推進
4 安心して快適に学べる教育環境の充実
5 社会全体が連携した若者育成の推進
6 農を活かした若者づくり

【取組の目的】 知性にあふれ、ゆたかな感性と未来を拓く活力に満ちた若者を育みます。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向

◎ 少子化や核家族化の進行、都市化や情報化の進展などにより、人間関係や地域間でのつながりの希薄化が進むなど、子どもや家庭を取り巻く環境は日々大きく変化している。また、最近では急激な景気の悪化の影響なども受け、若者が将来への夢や希望を持ちにくい時代になっている。
◎ 国で現在検討中の「子ども・子育て新システム」では、放課後児童クラブの対象年齢や受入時間の拡大が検討されている。
◎ 平成23年度からの新しい学習指導要領では、特に小学校低学年において、あいさつ等の基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、「人間としてしてはならないことをしない」などの指導を重視するなど、道徳教育について充実が図られている。
◎ 東日本大震災を受けて、防災教育の重要性について議論が深まっている。子どもたちの防災意識高揚に加えて、発災時に地域のために活躍できる若者の育成も注目されている。

『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果

番号	指 標 名	項 目		H22		H23	
1	基礎学力(自ら考える力を含む)が身につけている児童・生徒の割合【％】 (小15、中2)	目 標 値		90.8 小5 71.0 中2	90.8 71.0		
		実 績 値		89.8 小5 69.6 中2	84.0 73.0		
		達成率	伸び率	98.8 ▲0.7 98.0 ▲1.1	92.5 102.8	▲6.4 4.8	
		評 価		1 1	1 4		
2	基礎体力が身につけている児童・生徒の割合【％】 (小16、中3)	目 標 値		85.0		85.0	
		実 績 値		59.4		50.0	
		達成率	伸び率	69.8 ▲29.6	58.8	▲15.8	
		評 価		1	1		
3	地域活動やボランティア活動に参加している児童・生徒の割合【％】 (小16、中3)	目 標 値		78.0		78.0	
		実 績 値		75.8		75.7	
		達成率	伸び率	97.1 ▲1.8	97.0	▲0.1	
		評 価		1	1		
4	自ら進んで読書活動に取り組んでいる児童・生徒の割合【％】 (小16、中3)	目 標 値		30.0		30.0	
		実 績 値		24.2		23.5	
		達成率	伸び率	80.6 15.2	78.3	▲2.8	
		評 価		2	1		
		評価結果の平均値 (A)		1.6			

<< 評価基準 >>
4：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 ≥ 0％
2：達成率 < 100%・前年比伸び率 ≥ 0％
3：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 < 0％
1：達成率 < 100%・前年比伸び率 < 0％

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

取 組 の 評 価						<< 評価基準 >> 4 ～ 3.6：順調 2.9 ～ 2：一部に改善を要する 3.5 ～ 3：概ね順調 1.9 ～ 1：全体的に改善を要する
2.8	一部に改善を要する	各評価結果の平均値	取組指標の評価結果 (A)	有効性等の評価結果 (C)	主要事業の評価結果 (B)	
			1.6	3.0	3.9	

番号取組の基本方針今後展開方向

1	自ら考える力を育む教育の推進	拡充	➡	子ども一人ひとりの「わかる」を大切にした授業の展開により、学ぶ喜びを感じ、主体的に学習する意識を引き続き向上させていく。自ら考える力である基礎学力を身につけた子どもの育成に努める。
2	ゆたかな心を育む教育の推進	継続推進	➡	東日本大震災は惨事ではあったが、思いやりのこころや助け合いについて考えるきっかけになったのではないかと推測する。また、復興支援に関しては、小中学生など若い世代もボランティアに関心が高まっていると想像できるため、これを機に、ゆたかな心をはぐくむ教育の機会としていきたい。
3	たくましい身体を育む教育の推進	継続推進	➡	運動意欲の向上や運動習慣の定着、食育を通じた望ましい生活習慣の定着への取り組みを継続して行うことにより、児童・生徒のたくましい身体を推進させ基礎体力を身につけた児童・生徒の割合の向上に努める。
4	安心して快適に学べる学校環境の充実	拡充	➡	特別支援教育の推進にあたっては、今年度から発足した「子ども支援チーム」の支援を効果的に活用することで、特別支援教育推進の体制づくりを進めていく。
5	社会全体が連携した若者育成の推進	拡充	➡	開かれた学校づくりを促進することにより、家庭・地域・学校の横の連携を強化していく。特に、防災教育に関しては、家庭、地域、行政の協力が欠かせないものであり、社会全体で「生きる力」を身につけた若者を育成していくことが急務である。
6	農を活かした若者づくり	継続推進	➡	平成22年度から段階的に実施校を増やして行われてきた「農を活かした授業づくり事業」は、平成22年度4校、23年度9校、24年度には全12小学校で行われる予定。地域の方との交流の機会にもなっており今後も継続していきたい。

<< 展開方向 >> 拡充 ➡ 継続推進 ➡ 縮小 ➡

『 主 要 事 業 』 に 係 る 事 業 評 価 表 の 評 価 結 果

番号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果		
		有 効 性	効 率 性	廃 止 の 影 響
		4. 有効 3. 概ね有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 効率的 3. 概ね効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 影響あり 3. どちらでもない 2. 影響ない 1. 代替手法がある
1	(小学校・中学校) 特別支援学級等支援員事業	4	4	4
2	(児童・生徒) 健康診断事業	4	4	4
3	外国人児童生徒サポート事業	4	4	4
4	学校図書館サポート事業	4	4	4
5	学区再編に伴う支援事業	4	4	4
6	(中学校・小学校) 子ども発達支援トータルサポート事業	4	4	4
7	要保護・準要保護(児童・生徒) 就学援助事業	4	4	4
8	(児童・生徒) 特別支援教育就学奨励事業	4	4	4
9	(小学校・中学校) 特別支援教育推進事業	4	4	4
10	(小学校・中学校) 外国人生徒支援事業	4	4	4
11	(小学校・中学校) 読書活動推進事業	4	4	4
12	(小学校・中学校) 大学を活かした学校づくり事業	4	4	4
13	(小学校・中学校) 市長称揚の会表彰事業	4	4	4
14	(小学校・中学校) 情報教育推進事業	4	4	4
15	(小学校・中学校) 元気な学校づくり推進事業補助金交付事業	4	4	4
16	(小学校・中学校) 備品整備事業	4	4	4
17	小学校学力向上対策事業	4	4	4
18	(小学校・中学校) 人権教育推進事業	4	4	4
19	(小学校・中学校) A L T派遣事業	4	4	4
20	(小学校・中学校) 防災教育推進事業	4	3	4
21	教育施設大規模修繕事業【3か年推進計画】	3	3	4
22	教育支援センター事業	4	4	4
23	農を活かした授業づくり事業	4	4	4
24	新学校給食センター整備事業【3か年推進計画】	3	2	4
25				
評価結果の平均値 (B)		3.9	3.9	3.8 4.0

取組 3 芸術・文化・生涯学習の推進

取組の評価	2.9 一部に改善を要する
-------	----------------------

＜取組3の基本方針＞ <table> <tr> <td>1 芸術・文化・学習機会の提供</td> <td>4 読書の推進</td> </tr> <tr> <td>2 市民の主体的な活動の推進</td> <td>5 郷土の歴史・文化の伝承と偉人の顕彰</td> </tr> <tr> <td>3 図書館機能の充実</td> <td></td> </tr> </table>		1 芸術・文化・学習機会の提供	4 読書の推進	2 市民の主体的な活動の推進	5 郷土の歴史・文化の伝承と偉人の顕彰	3 図書館機能の充実	
1 芸術・文化・学習機会の提供	4 読書の推進						
2 市民の主体的な活動の推進	5 郷土の歴史・文化の伝承と偉人の顕彰						
3 図書館機能の充実							

【取組の目的】 市民の主体的な生涯学習活動を支援するとともに、多彩な生涯学習活動の機会を提供し、芸術・文化・学習活動を推進します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向

◎ 価値観や生活様式が多様化が進む現代社会においては、科学技術や情報技術などが私たちの予想を超える速度で発達しており、また、環境問題や国際化の進展など、私たちが取り組まなければならない新しい課題が、日々生まれている。こうした社会の変化に対応し、豊かで潤いのある社会生活を営むためには、生きるために必要な基礎的な力を身につけるだけでなく、生涯にわたって常に新しい知識を身に付け、自分を磨いていくことが求められている。

◎ 芸術や文化、生涯学習は、私たちの生活にうるおいや生きがいを与えるものでもあり、子どもから年配者まで様々な年代の心ゆたかな市民が活躍することで、さらに魅力あふれるいきいきとしたまちが生み出されていく。

『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果

番号	指 標 名	項 目	H22		H23		
1	公民館・中央公民館・月見の里学遊館の利用者数【人】	目 標 値	506,500		506,500		
		実 績 値	472,453		456,266		
		達成率	伸び率	93.2	▲ 6.4	90.0	▲ 3.4
		評 価	1		1		
2	生涯学習活動のリーダー数【人】	目 標 値	279		279		
		実 績 値	279		279		
		達成率	伸び率	100.0	4.4	100.0	0.0
		評 価	4		2		
3	図書館における図書貸出冊数【冊】	目 標 値	460,000		530,000		
		実 績 値	513,158		531,964		
		達成率	伸び率	111.5	0.4	100.3	3.6
		評 価	4		4		
4		目 標 値	－				
		実 績 値					
		達成率	伸び率	－	－		
		評 価	－				
5		目 標 値	－				
		実 績 値					
		達成率	伸び率	－	－		
		評 価	－				
		評価結果の平均値（A）				2.3	

《評価基準》

4 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$	3 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$
2 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$	1 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果

評価項目	H23	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	4	◎ 図書館や公民館等は、芸術・文化・生涯学習活動の推進において市民が自ら学ぶ機会を提供する場であり、その整備・内容の充実は有効性があるといえる。 ◎ 各種の文化活動への補助等は地域で活動する人材が育つ機会を提供として有効である。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎ 様々な文化・芸術活動、生涯学習の機会を市民に提供することは、いきいきとした市民とまちをつくる上で必要不可欠である。 ◎ 文化活動への関わりや、質の高い文化・芸術に触れることは、市民一人ひとりの心を豊かにし、生活の充実や地域社会の活力の向上にも繋がる。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	1	◎ 文化・芸術・生涯学習の推進に向けた取組は、すぐに効果が確認できるものは少なく、中長期的に次第にその効果が上がってくるものであり、高い緊急性が求められるものではないが、継続した取組が求められる。
評価結果の平均値（C）	2.7	

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

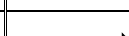
番号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果			
		有 効 性	効 率 性	廃止の影響	
		4. 有効 3. 概ね有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 効率的 3. 概ね効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 影響あり 3. どちらでもない 2. 影響ない 1. 代替手法がある	
1	地域づくり大学開催事業	4	4	3	
2	教育委員会情報誌発行事業	4	4	1	
3	人材リスト発行事業	4	4	4	
4	公民館運営事業	4	4	4	
5	公民館学級リーダー研修事業	4	4	3	
6	特色ある公民館づくり補助事業	4	4	4	
7	文化芸術に関する大会等出場激励事業	4	3	3	
8	芸術とふれあうまちづくり事業	3	2	3	
9	市民文化活動補助事業	4	3	4	
10	月見の里学遊館運営事業	4	4	3	
11	外国人留学生助成事業	4	4	4	
12	公開講座等開催事業助成事業	4	4	4	
13	静岡理工科大学市民体験入学開催事業助成事業	4	4	4	
14	公開シンポジウム開催事業助成事業	4	4	4	
15	澤野医院記念館公開事業	4	4	4	
16	久能城址保存会運営補助事業	4	4	4	
17	郷土資料館運営事業	4	4	4	
18	歴史文化館運営事業	4	4	4	
19	図書館蔵書充実事業 （袋井図書館＋浅羽図書館）	4	4	4	
20	〃図書館運営事業（袋井図書館＋浅羽図書館＋月見の里分室）〃	4	4	4	
21	ブックスタート事業	4	4	4	
22	平和行政推進事業	3	3	3	
23					
24					
25					
評価結果の平均値（B）		3.8	3.9	3.8	3.6

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

取組の評価					
2.9	一部に改善を要する	各評価結果の平均値	取組指標の評価結果 (A)	有効性等の評価結果 (C)	主要事業の評価結果 (B)
			2.3	2.7	3.8

4. ～ 3.6 : 順調
2.9 ～ 2 : 一部に改善を要する

3.5 ～ 3 : 概ね順調
1.9 ～ 1 : 全体的に改善を要する

番号	取組の基本方針	今後の展開方向			
1	芸術・文化・学習機会の提供	継続推進		芸術・文化・生涯学習活動への入り口は、自分が興味を持てること、知りたい・関わりたいと思えることと出会うことである。各種講座や講演の開催などにより、興味や学びのきっかけとなる機会を、引き続き市民に幅広く提供していく。	
2	市民の主体的な活動の推進	継続推進		市民の文化意識の向上を図るとともに、多様な文化活動を支援し、文化振興の発展や地域の教育力の向上を実現するために、今後も行政による一定の支援を続けていく。	
3	図書館機能の充実	継続推進		市における知の拠点として、蔵書の充実はもとより、高度化・多様化する情報社会（電子書籍やインターネット等）への対応などを引き続き進めるとともに、中央図書館構想の策定を進め、利用しやすい図書館環境の構築を進めていく。	
4	読書の推進	継続推進		読書は習慣であり、習慣は意識付けにより改善することが出来る。ボランティアとの連携を取りながら、子ども読書活動推進事業やブックスタート事業などを効果的に継続することにより、読書習慣の形成を促進させていく。また、大人の読書習慣定着についても検討したい。	
5	郷土の歴史・文化の伝承と偉人の顕彰	継続推進		協働まちづくり事業などを活用した、市民自身による「浅羽佐喜太郎」や「名倉太郎馬」といった郷土の偉人・歴史の顕彰の気運が高まってきていることから、新たな掘り起こしも含め、今後も引き続き推進していく。	
6					

《展開方向》 擴充  繼續推進  縮小 

政策5

活力ある産業づくり

取組1

ゆたかな農業の振興

取組の評価

2.9

一部に改善を要する

< 取組1の基本方針>

1 担い手の育成

2 利用集積の推進

3 農産物の高付加価値化

4 地産地消の推進

5 農地の有効活用

6 農資源のさらなる有効活用

【取組の目的】

消費者のニーズに応える付加価値の高い農産物を供給し、安定的かつ効率的な農業経営を確立します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向

◎ 東日本大震災以降、食の安全のリスク要因に「放射性物質」という項目が加わり、農業生産者にとって出荷前の放射性物質検査など消費者ニーズに対応した負担が増加している。また、原発事故の周辺地域では田畑の土壌汚染など、今もなお農業生産にとって極めて深刻な問題が生じている。

◎ わが国の農業は、耕作面積・農業就業人口、農業総産出額ともに減少しており、さらに農業就業人口に占める65歳以上の割合も6割弱と高齢化が進み、弱体化が進んでいる。また、農業は、食料供給機能のほかに、国土の保全、水源のかん養、良好な景観の形成など多面的機能を有していますが、近年は、農村を中心に高齢化、混在化が進み、耕作放棄地も増え続けることで、農業・集落機能が低下しています。

◎ 世界の食料需給は、人口の増加や新興国の急速な経済発展で重要が増加する一方で、反収の伸びの鈍化、異常気象の多発などで供給は不安定化し、中長期的には逼迫する懸念が強まっている。このような中、食料自給率を高めるとともに環太平洋連携協定（ＴＰＰ）への参加を見据えた、農業分野の国際競争力の強化が急務となっている。

『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果

番号	指 標 名	項 目	H22	H23	
1	農業産出額【億円】	目 標 値	114.2	114.4	
		実 績 値	99.7	99.2	
		達成率	伸び率	87.3	▲ 12.5
		86.7	▲ 0.5		
2	認定農業者数（経営体含む）【経営体】	目 標 値	245	245	
		実 績 値	240	233	
		達成率	伸び率	97.9	1.2
		95.1	▲ 2.9		
3	地場産の農産物（米以外）を使用した学校給食日数【日】	目 標 値	84	84	
		実 績 値	54	69	
		達成率	伸び率	64.2	▲ 10.0
		82.1	27.7		
4	農地流動化面積【ha】	目 標 値	899	899	
		実 績 値	891	867	
		達成率	伸び率	99.1	3.3
		96.4	▲ 2.6		
5		目 標 値	－		
		実 績 値			
		達成率	伸び率	－	－
評価結果の平均値（A）			1.3		

『 取 組 』 の 有 効 性 ・ 必 要 性 ・ 緊 急 性 の 評 価 結 果

評 価 項 目	H23	備 考 欄
有 効 性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎ 総合計画の行政経営方針に「農を活かしたまちづくりの推進」を掲げ、豊富な農資源を最大活用し生産から販売、食育に至るまで施策展開しており、市民生活の質の向上及び産業振興に寄与している。 ◎ フロンティア農園プロジェクトや耕作放棄地対策事業など、本地域の地域資源である農地を有効に活用していく取組が、市民とのパートナーシップのモデル的な取組となっている。
必 要 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎ 本市は、県下有数の農業生産地域であり農業は基幹産業となっている。また、総合計画の行政経営方針に「農を活かしたまちづくりの推進」を掲げて、各政策・取組を横断的にかつ効果的に展開されている。 ◎ 地産地消の取り組みを進めることで、地域経済の活性化だけでなく、食育や地域の自然や文化への理解・関心を高める効果が得られるため、必要性は高まっている。
緊 急 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎ 昨年度立ち上がった商工会議所農業産業部会と連携し、新たな視点での農業経営の仕組みづくりを目指す機会である。 ◎ 農業者の高齢化による担い手不足や耕作放棄地の増加が年々深刻化しており、経営体への農地集積を計画的に実施する必要がある。
評価結果の平均値（C）	3.7	

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

番号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果		
		有 効 性	効 率 性	廃止の影響
1	西部農業共済組合補助事業	4	4	4
2	ふくろいブランド米開発販売促進協議会補助事業	4	3	4
3	茶品評会出品対策事業費補助事業	4	1	4
4	袋井市農業振興会補助事業	3	2	4
5	袋井市クラウンメロン振興協議会補助金	4	4	4
6	農業経営基盤強化資金利子補給金	4	4	4
7	農地・水保全管理支払交付金事業	4	4	4
8	農業近代化資金利子補給金	4	4	4
9	袋井茶振興協議会補助事業	4	4	4
10	袋井市農業振興推進事業費補助金	4	4	4
11	ふくろい特産品宣伝隊支援事業	4	4	4
12	6次産業化促進支援事業補助金	3	3	4
13	はじめよう農業人育成事業	4	4	4
14	畜産振興対策事業	4	4	4
15	耕作放棄地対策事業	3	3	4
16	市民農園拡充事業	3	3	3
17	フロンティア農園プロジェクト	3	3	4
18	県営農山漁村活性化プロジェクト支援事業	4	4	4
19	出産・結婚祝品贈呈事務	4	2	3
20				
21				
22				
23				
24				
25				
評価結果の平均値（B）		3.7	3.7	3.4
				3.9

<< 展開方向 >>

拡充

継続推進

縮小

取組 2 魅力ある商業の振興

取組の評価	3.0 概ね順調
-------	-----------------

＜取組2の基本方針＞ 1 意欲的な商業者の支援 2 戦略的な商品販売の支援	3 魅力ある個性的な商店街づくりの推進 4 にぎわい拠点づくりの推進
--	--

【取組の目的】 個性ある魅力的な商店と多種多様な買い物を楽しめる商業施設が互いに特性を発揮しあう、楽しさとにぎわいにあふれた魅力的な商業地を形成します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向

- ◎ 地方における車社会の進展と都市周辺の幹線道路の整備により、郊外部の交通環境は従来以上に改善されてきており、商業施設の郊外化がさらに進む状況にある。
- また、郊外型大規模商業店舗が、地域の中心の商業の重要な位置を占めている。一方で、中心市街地の商店街は、駐車場整備などへの対応、魅力向上、消費者の望む価格設定や多様な品揃えなどが遅れ、中心市街地の商業は停滞・衰退の方向にあり、結果、空き店舗が増加している。
- ◎ スマートフォンの普及も相まって、若者世代を中心にインターネットによる通信販売の利用が急拡大している。従来型の商業施設での買い物からインターネットでの買い物へと消費者のニーズが変化している。また、高齢化の進行に伴い、交通弱者に対応した買い物拠点の整備など地域住民のニーズに合った魅力的な商店街づくりが求められている。

『取組指標』の分析と評価結果

番号	指 標 名	項 目	H22		H23		
1	商品販売額（小売業）【億円】	目 標 値	973		973		
		実 績 値	971		971		
		達成率	伸び率	99.7	0.0	99.7	0.0
		評 価	2		2		
2	地元購買率【％】	目 標 値	61.3		61.3		
		実 績 値	61.1		61.1		
		達成率	伸び率	99.6	0.0	99.6	0.0
		評 価	2		2		
3	空き店舗の解消件数（期間の累計）【件】	目 標 値	3		3		
		実 績 値	3		4		
		達成率	伸び率	100.0	0.0	133.3	33.3
		評 価	4		4		
4		目 標 値	－				
		実 績 値					
		達成率	伸び率	－	－		
		評 価	－				
5		目 標 値	－				
		実 績 値					
		達成率	伸び率	－	－		
		評 価	－				
		評価結果の平均値（A）				2.7	

《評估基準》

4: 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$ 3: 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$
2: 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$ 1: 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果

評価項目	H23	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	2	◎ 中心市街地の活性化については、駅前商店街協同組合・袋井商工会議所・地域住民等が連携したイベント事業で取組を進めており、経営者をはじめ地域が主体となってまちづくりを進めることで、一定の成果がある。 ◎ 空き店舗情報のホームページ公開や空き店舗対策補助金制度により、新規出店者の入居に繋がっているものの、空き店舗が増える傾向にあり、魅力的な店舗づくりへの支援が求められている。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎ 新たなＪＲ袋井駅舎が平成２６年度に供用開始することを見据え、魅力的なまちづくりを展開すべく、街全体にストーリー性のある活性化策が必要である。 ◎ インターネットによる通信販売の利用が急拡大しており、従来型の商業施設での買い物からネットでの買い物へと消費者のニーズが変化している。車社会に対応した郊外型の商業施設といえども、今後は厳しい状況が予想される。市でも時代の変化に対応した商業振興策が必要となっている。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	2	◎ 今後、急速な進行が予想される少子高齢化を見据え、自動車を運転しない高齢者が買い物しやすい店舗展開や高齢者向けの商品を取りそろえるなど、消費者ニーズの変化に対応した商業のあり方を分析し、まちづくりに反映する必要がある。 ◎ 経済の先行き不透明感が強まり、雇用状況も依然と厳しい状況にある中、雇用創出や市の財政基盤を支える重要な役割を担っている商業については継続的に活性化に向けた対策が必要である。
評価結果の平均値（Ｃ）	2.7	

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

番号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果			
		有 効 性	効 率 性	廃止の影響	
		4. 有効 3. 概ね有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 効率的 3. 概ね効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 影響あり 3. どちらでもない 2. 影響ない 1. 代替手法がある	
1	袋井商工会議所補助事業	3	3	4	
2	浅羽町商工会補助事業	3	3	4	
3	小口資金利子補給事業	4	4	4	
4	短期経営改善資金利子補給事業	4	4	4	
5	景気対策特別資金利子補給事業	4	4	4	
6	高度化資金利子補給事業	3	3	2	
7	事業資金利子補給事業	4	4	4	
8	商店街イベント事業	3	3	4	
9	中心市街地活性化推進事業	3	3	3	
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
評価結果の平均値（B）		3.5	3.4	3.4	3.7

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

組 合 の 評 価					
3.0	概ね順調	各評価結果 の平均値	取組指標の 評価結果 (A)	有効性等の 評価結果 (C)	主要事業の 評価結果 (B)
			2.7	2.7	3.5

《 評估基準 》

4 ~ 3.6 : 順調 3.5 ~ 3 : 概ね順調

2.9 ～ 2 : 一部に改善を要する 1.9 ～ 1 : 全体的に改善を要する

3.5 ～ 3 : 概ね順調

1.9 ～ 1 : 全体的に改善を要する

番号	取組の基本方針	今後の展開方向		
1	意欲的な商業者の支援	拡充		「中心市街地空き店舗対策事業補助金」を活用し、JR袋井駅前地区における魅力的な新規出展者を増やす。また、袋井市中心市街地活性化検討会において活気のある商店街を創出するための取り組みを検討する。まちの活性化に繋がる商業店の新規出店に対して、行政手続きに関する相談など立地に向けた支援を実施する。
2	戦略的な商品販売の支援	拡充		商品の販売力強化のため、ITを使ったインターネット商品販売や新しい袋井のお土産を企画から商品化、更に販売までをプロデュースするなど、6次産業化の可能性にもつながるような戦略的な販売支援を行う。
3	魅力ある個性的な商店街づくりの推進	継続推進		地域住民主導による個性的な商店街づくりを進めるため、駅前商店街協同組合や商工会議所等と連携しながら、個店経営者や地域住民の意識高揚を醸成するためのセミナーを開催し、市民のニーズに合った魅力的な商店街づくりを支援する。
4	にぎわい拠点づくりの推進	継続推進		平成26年度に供用開始する新たなJR袋井駅舎を活かした、駅前地区のにぎわい拠点づくりの検討を進める。また、「袋井夏まつり」「百縁笑店街」などの商店街イベントを支援することで、個店や販売商品の魅力発信だけでなく、賑やかな活気のある拠点づくりへと繋げていく。
5				
6				

《展開方向》 拡充  継続推進  縮小 

政策5

活力ある産業づくり

取組3

活力ある工業の振興

取組の評価

3.6

順調

< 取組3の基本方針>

1 優良企業誘致の推進

2 新たな展開への支援

3 経営資源の確保

4 戦略的な人材育成

【取組の目的】

多彩な企業がそれぞれの特性を発揮し、挑戦し続ける、活力ある地域経済基盤を確立します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向

◎ 円高に加え、地震や津波、原発事故、不安定な電力供給などのリスクを回避するため、生産拠点を海外へ移転する動きが強まっている。また、大手メーカーが海外生産へシフトすることに伴い、取引関係にある中小企業の受注量がが減っており、事業規模の縮小や新たな事業への展開も求められている。

◎ 製造業及び物流業においては、さらなるコスト削減を図ることで経営基盤を強化させるべく、事業の選択と集中を進めるとともに、国内の老朽化した生産拠点を閉鎖し、集約化を図る動きが加速している。

◎ 東日本大震災から1年以上が経過し、BCP（企業の事業継続計画）や事業の統廃合を勘案した、企業の移転や再配置などによる設備投資の話も出ているが、工業用地の面積は大きなものはない。

◎ 韓国や中国企業においてものづくりの高度化が進展したことにより、大量生産型のコモディティー（汎用）商品の分野では、日本企業が市場を奪われる傾向にあり、日本のものづくり産業にとっては、独自技術で差別化が可能な事業分野への選択と集中が急務となっている。

『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果

番号	指 標 名	項 目	H22	H23	
1	製造品出荷額等 （従業員4人以上の事業所） 【億円】	目 標 値	4,846	4,846	
		実 績 値	4,060	4,605	
		達成率	伸び率	83.7	▲ 23.1
		95.0	13.4		
2	従業員1人あたり粗付加価値額 （従業員4人以上の事業所） 【万円】	目 標 値	1,400	1,400	
		実 績 値	1,382	1,567	
		達成率	伸び率	98.7	▲ 1.0
		111.9	13.3		
3	静岡理工科大学と市内企業の産学交流 研究件数（期間の累計）【件】	目 標 値	8	8	
		実 績 値	3	11	
		達成率	伸び率	37.5	20.0
		137.5	266.6		
4		目 標 値	－		
		実 績 値	－		
		達成率	伸び率	－	－
5		目 標 値	－		
		実 績 値	－		
		達成率	伸び率	－	－
評価結果の平均値（A）			3.3		

『 取 組 』 の 有 効 性・必 要 性・緊 急 性 の 評 価 結 果

評 価 項 目	H23	備 考 欄
有 効 性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎ 県東京事務所へ職員を派遣するなど積極的に企業誘致を進めたことで、山科東工業団地や新池地区民間遊休地への企業進出が決定するなど、新たな雇用創出や市の財政基盤の安定などの効果に繋がっている。 ◎ 静岡理工科大学の人材やシーズを活用する取り組みは、産学交流研究件数の増加にも繋がっており、市内中小企業において「ものづくりの質の向上」を促進させ、環境変化に対応し発展を継続できる強い企業づくりに有効である。
必 要 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎ 東日本大震災以降、市内企業において地震・津波に対するリスク管理の意識が非常に高まっており、企業が市内で安心して事業継続できるよう、市として防災・減災対策を積極的に進める必要がある。企業ニーズに対応できないことは、企業の市外への流出にも繋がる。 ◎ 生産拠点の海外移転が進むことで、中小企業にとっては海外企業とのコスト競争となっており、企業が国内で生き残るためには、いかに付加価値のある製品を生み出し続けるかにかかっている。このことから、袋井商工会議所はしめ市内産業支援機関が一体となり、強い企業づくりを支援することが求められている。
緊 急 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎ 南海トラフ巨大地震に伴う最大津波想定高が公表されたことを受け、沿岸部立地企業の内陸部への移転の動きがある中で、スピード感をもって企業ニーズに対応した支援が求められており、他市への企業流出も懸念される状況にある。 ◎ 円高が続き経済の先行き不透明感が強まる中、市内企業の経営環境が大変厳しい状況にあり、ここ数年の取組が企業の存続に向けた非常に重要な位置づけとなることから、緊急性をもって支援を進める必要がある。
評価結果の平均値（C）	3.7	

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

番号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果			
		有 効 性	効 率 性	廃止の影響	
1	“広域イベント広報事業 （ものづくりフェスタin袋井）”	4	4	4	
2	産学官連携推進事業	3	3	4	
3	学術交流振興助成事業	3	3	4	
4	県企業立地市町推進連絡会事業	4	4	4	
5	産業立地事業費補助金交付事業	4	4	4	
6	工業立地奨励補助金交付事業	4	4	4	
7	小笠山山麓開発調査事業	3	3	4	
8	静岡県東京事務所職員派遣事業	4	4	4	
9	サンライフ袋井運営事業	4	4	4	
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
評価結果の平均値（B）		3.8	3.7	3.7	4.0

< 評価基準 >

4 ～ 3.6：順調

2.9 ～ 2：一部に改善を要する

3.5 ～ 3：概ね順調

1.9 ～ 1：全体的に改善を要する

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

取 組 の 評 価			< 評価基準 >		
3.6	順調	各評価結果 の平均値	取組指標の 評価結果（A）	有効性等の 評価結果（C）	主要事業の 評価結果（B）
		3.3	3.7	3.8	

番号

取 組 の 基 本 方 針

今 後 の 展 開 方 向

1

優良企業誘致の推進

拡充

→

本市の持つ立地特性や充実した優遇助成制度などの優位性を活かし、山科東工業団地や民間遊休地への優良企業の誘致を促進するとともに、中長期的な視点に立ち受け皿（工業用地）の確保に向けた取り組みを進める。また、県東京事務所への職員派遣による首都圏等での人脈や情報を活かし、県外からの企業誘致に向けた活動を強化する。

2

新たな展開への支援

拡充

→

市・袋井商工会議所・浅羽町商工会・静岡理工科大学で構成する工業振興計画「実現化推進チーム」による活動を発展させ、企業における課題解決や新たな展開への取り組みをチームがコーディネーター役となって支援していく仕組みを確立する。また、「産学官情報交流会」「ものづくりフェスタin袋井」を通じて農業者を商業・工業のフィールドに呼び込むことにより、商・工業と農業の連携による新たな産業の創出を図る。

3

経営資源の確保

継続推進

→

若年人口の増加並びに静岡理工科大学の立地という本市の優位性、また市内外の事業所で勤務経験のある製造業OBの存在を活かし、人材の発掘と地域での活用を積極的に進める。特に、企業の現場で発生する技術的課題の解決について、静岡理工科大学の研究者が相談を受ける「技術相談窓口」の活用を促し、企業と大学の連携強化を図る。

4

戦略的な人材育成

継続推進

→

「ものづくりフェスタ」等のイベントを通じた産学官（市内の小・中学校、高校を含む）の連携により地域が一体となって、企業の必要とする人材の育成を図るとともに、袋井商工会議所を中心とした起業家の育成・支援事業を推進し、本市の産業全体が活性化できるよう取り組みを進める。

5

6

< 展開方向 >

拡充

→

継続推進

→

縮小

→

取組 4 にぎわいある観光の振興

取組の評価

2.7 一部に改善を要する

＜取組4の基本方針＞
1 多彩な観光商品の開発
2 イベントの有効活用

3 おもてなしの充実
4 戦略的な商品販売の支援

【取組の目的】 豊かな自然や歴史・文化など、地域資源を活かしたまちの新たな魅力づくりと発信に努め、観光交流客を増やします。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向

- ◎ 団体旅行が減少し、家族旅行や友人とのグループ旅行など観光の個人化が進んでおり、これに伴い、高速道路網の充実と利便性の向上などにより、クルマ旅行が主流となっている。
- ◎ 「安上がりな旅行、近場の旅行、短い旅行、少人数の旅行」といういわゆる「安・近・短・少」の傾向が顕著になっており、1回当たりの総旅行費用や平均宿泊日数など、いずれも減少傾向にある。
- ◎ 本年4月に開通となった新東名高速道路においては、サービスエリアやパーキングエリアが観光集客施設として位置づけられるなど、新たな発想の観光施設ができており、観光市場が縮小する中、観光地間の競争は、ますます激しくなっている。
- ◎ 東日本大震災後は、訪日外国人観光旅行者が激減し、その後徐々に回復の兆しが見えはじめているものの、円高状況が続いており懸念材料は多い。

『取組指標』の分析と評価結果

番号	指 標 名	項 目	H22		H23		
1	観光交流客数【万人】	目 標 値	454		454		
		実 績 値	446		427		
		達成率	伸び率	98.2	9.5	94.0	▲ 4.2
		評 価	2		1		
2	観光案内所来場者数【人】	目 標 値	3,710		3,710		
		実 績 値	4,121		3,260		
		達成率	伸び率	111.0	13.4	87.8	▲ 20.8
		評 価	4		1		
3		目 標 値	－				
		実 績 値					
		達成率	伸び率	－	－		
		評 価	－				
4		目 標 値	－				
		実 績 値					
		達成率	伸び率	－	－		
		評 価	－				
5		目 標 値	－				
		実 績 値					
		達成率	伸び率	－	－		
		評 価	－				
		評価結果の平均値（A）				1.0	

《評估基準》

4 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$ 3 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$
2 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$ 1 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果

評価項目	H23	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎ 「ふくろい遠州の花火」は、県外からも多くの集客効果があり「袋井」の名を全国に発信するイベントとなっているとともに、物販も含め地域経済への波及効果も大きい。また、花火大会の運営には、地元産業界を中心として、市民が丸となって取り組んでいることは、企業や市民の誇りとなっている。 ◎ 袋井市観光協会等と連携した観光振興の取り組みでは、「三日坊さんの旅」や「遠州三山 自分巡礼の旅」など、袋井市の古刹と季節を結び“癒し”をキーワードに展開するなど、既存資源を有効に活用し効果を生み出している。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎ 地域経済への波及効果の観点から地域の観光資源を最大限活用し、リピーターとファンづくりを推進する必要がある。 ◎ 「まちの活力」を生み出す源は、にぎわいであり、多くの人を訪れるまちをつくるには観光政策は、本市の発展には欠かせないものである。また、現在進めている観光イベントは、そのほとんどが地域の企業や市民が携わり実施していることから、地域の力を結集しまちづくりを進める体制の基礎的役割を担っていると云える。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎ 本年4月に新東名高速道路が開通したことで、袋井市の魅力をさらに広域に発信できる機会が増えたとも言えるが、逆に新東名沿線の観光地と競合する状況になり、今まで以上に、まちの魅力の発信や他との差別化を図ることが求められている。 ◎ 雇用環境が悪化している状況下において、ふくろいの観光を活性化させることは雇用の創出に繋がることであり、産業構造の転換期にある今新たな雇用の受け皿としての観光振興を考える必要がある。
評価結果の平均値（C）	3.3	

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

番号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果			
		有 効 性	効 率 性	廃止の影響	
		4. 有効 3. 概ね有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 効率的 3. 概ね効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 影響あり 3. どちらでもない 2. 影響ない 1. 代替手法がある	
1	〃地域振興イベント事業 (ふれあい夢市場)〃	4	4	4	
2	観光関係印刷物作成事業	4	4	4	
3	観光広告掲載事業	4	4	4	
4	観光団体活動支援事業	4	4	4	
5	ふくろい遠州の花火補助事業	4	4	4	
6	観光案内所運営事業	4	4	4	
7	観光施設管理事業	4	3	4	
8	千鳥ヶ谷池安全整備事業	4	4	4	
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
評価結果の平均値（B）		3.9	4.0	3.9	4.0

取組』の総合評価と今後の展開方向

取 組 の 評 価					
2.7	一部に改善を要する	各評価結果 の平均値	取組指標の 評価結果 (A)	有効性等の 評価結果 (C)	主要事業の 評価結果 (B)
			1.0	3.3	3.9

《 評估基準 》

4 ～ 3.6 : 順調 3.5 ～ 3 : 概ね順調
2.9 ～ 2 : 一部に改善を要する 1.9 ～ 1 : 全体的に改善を要する

番号	取組の基本方針	今後の展開方向		
1	多彩な観光商品の開発	拡充		既存の地域資源、観光資源にパワースポットなどの物語性を付け加えたり、焦点を絞るなど、新しい発想で、神社仏閣、エコパ、祭屋台など、今ある資源や埋もれている資源を掘り起こし、磨き上げていく。また、既存資源の組み合わせで「農を活かした観光」、ウォーキングやサイクリングを活かした「スポーツ観光」など、他分野との連携で新たな観光商品を開発する。
2	イベントの有効活用	継続推進		集客性の高い「ふくろい遠州の花火」やエコパを会場としたイベントを活用し、市の知名度を高める取り組みを実施するとともに、地元商品の販売促進が図られるよう支援する。
3	おもてなしの充実	継続推進		観光交流客数を増やすため、来訪者が安心して市内を周遊し滞在することができるよう、観光施設の整備・メンテナンスや、おもてなし体制の充実を図っている。また、リピーターやファンとなってもらうためマーケティングの分析を行い、施策に反映する。さらに、まちの玄関口であるＪＲ袋井駅の改築により、来訪者の利便性を向上させる。
4	戦略的な商品販売の支援	拡充		地域の伝統食や食材を活かした魅力的な特産品開発を支援するとともに、ふくろい宣伝隊事業を活用し商品の知名度向上及び販路拡大に向けた取り組みを強化する。
5				
6				

《展開方向》

扩充

繼續推進

縮小

政策5

活力ある産業づくり

取組5

就労の支援

取組の評価

3.0

概ね順調

< 取組5の基本方針>

1 戦略的な人材育成

2 キャリアアップの支援

3 労働者福祉の充実

4 新たな雇用創出への支援

【取組の目的】

活力ある地域経済基盤を確立するため、だれもが安心して働けるよう就労を支援します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向

◎ 円高に加え、地震や津波、原発事故、不安定な電力供給等のリスクを回避するため、生産拠点を海外へ移転する動きが強まっている。また、大手メーカーが海外生産へシフトすることに伴い、取引関係にある中小企業の受注量がが減っており、結果、同様に海外での生産を迫られている。このような状況において、海外の労働賃金との比較により、国内の所得水準が低下している。
◎ 企業においては、さらなるコスト削減を図るため、国内の老朽化した生産拠点を閉鎖し集約化を図る動きとともに、事業のアウトソーシング、従業員の削減を進めている。
◎ 全国の有効求人倍率は平成23年5月を底に改善の兆しが見えるものの、完全失業率が依然高い水準にあるなど、雇用情勢は現在も不安定な状況が続いている。
新卒学生（大学生・高校生）の採用状況についても、改善の動きはあるものの、依然厳しい環境下にある。また、製造業だけでなく、小売業やサービス業なども海外へ活路を見いだす状況にある中、企業がグローバル化を見据えた外国人留学生の採用を増やす動きもあり、就職難の日本人学生にとって、今後は、より厳しい競争が予想される。

『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果

番号	指 標 名	項 目		H22		H23	
1	市内企業へのインターンシップ制度利用率【％】	目 標 値		63.0		63.0	
		実 績 値		67.0		61.0	
		達成率	伸び率	106.3	9.8	96.8	▲ 8.9
		評 価		4		1	
2	就労支援セミナー等の開催回数【回】	目 標 値		14		14	
		実 績 値		13		14	
		達成率	伸び率	92.8	0.0	100.0	7.6
		評 価		2		4	
3		目 標 値		－			
		実 績 値					
		達成率	伸び率	－	－		
		評 価		－			
4		目 標 値		－			
		実 績 値					
		達成率	伸び率	－	－		
		評 価		－			
5		目 標 値		－			
		実 績 値					
		達成率	伸び率	－	－		
		評 価		－			
				評価結果の平均値（A）		2.5	

<<評価基準 >>
4：達成率 ≥ 100％・前年比伸び率 ≥ 0％
2：達成率 < 100％・前年比伸び率 ≥ 0％
3：達成率 ≥ 100％・前年比伸び率 < 0％
1：達成率 < 100％・前年比伸び率 < 0％

『 取 組 』 の 有 効 性・必 要 性・緊 急 性 の 評 価 結 果

評 価 項 目	H23	備 考 欄
有 効 性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	2	◎ 新規・再就職に関する「職業相談」や若年者・中高年者を対象とした「就職支援セミナー」の開催により、就職活動への不安解消をはじめ雇用のミスマッチ解消に向けた一定の成果となっている。 ◎ 雇用環境は、経済動向と密接に連動することから、市内企業をいかに活性化させるかといったことが重要であり、就職支援だけでなく企業支援も同時に取り組んではじめて効果がでる。
必 要 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎ 雇用は、市民が安心して生活するための最も重要な基盤であり、厳しい雇用環境にある今こそ積極的な就労支援を展開する必要がある。また、雇用環境の改善は、消費動向の改善にも繋がりを、結果、地域経済の好循環にも繋がる重要な要素である。 ◎ 雇用のグローバル化の進展により、長期的視点に立った就労対策の重要性が高まっており、「ものづくりフェスタ」や小中学校における「職場体験学習」など、地域が一体となって企業の求める人材育成に取り組むことが求められている。
緊 急 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	2	◎ 有効求人倍率や新卒学生の採用状況に改善の兆しは見えるものの、依然として就職難の状況は変わっておらず、将来のまちの原動力となる若者の雇用対策は、一定程度の緊急性が求められている。 ◎ 円高が続く経済の先行き不透明感が強まる中、市内企業の経営環境・雇用環境が大変厳しい状況にあり、ここ数年の取組が企業の存続に向けた非常に重要な位置づけとなることから、一定程度の緊急性をもった支援が必要である。
評価結果の平均値（C）		2.7

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

番号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果		
		有 効 性	効 率 性	廃 止 の 影 響
1	雇用対策事業	3	3	4
2	袋井地区労働者福祉協議会補助事業	4	4	4
3	袋井市勤労者協議会補助事業	4	4	3
4	中遠建築職業訓練協会補助事業	3	4	4
5	勤労者教育資金利子補給事業	4	4	4
6	勤労者住宅建設資金利子補給事業	4	4	4
7	サンライフ袋井運営事業（再掲）	4	4	4
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
評価結果の平均値（B）		3.8	3.7	3.9

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

取 組 の 評 価		今 後 の 展 開 方 向			
3.0	概ね順調	各評価結果の平均値	取組指標の評価結果（A）	有効性等の評価結果（C）	主要事業の評価結果（B）
			2.5	2.7	3.8

<< 評価基準 >>
4 ～ 3.6：順調
2.9 ～ 2：一部に改善を要する
3.5 ～ 3：概ね順調
1.9 ～ 1：全体的に改善を要する

番号	取 組 の 基 本 方 針	今 後 の 展 開 方 向			
1	戦略的な人材育成	拡充	➡	産学官（市内の小・中学校、高校を含む）の連携により地域が一体となって、企業の必要とする人材の育成を図るとともに、ハローワークと連携した就職支援セミナーを実施し、離職者等の再就職に向けた支援を行う。また、雇用のミスマッチを解消するため、市内の中学・高校・大学の生徒の市内企業へのインターンシップ制度活用を促進する。	
2	キャリアアップの支援	継続推進	➡	離職者等の再就職に向けた支援策として、今後雇用が期待される農業や介護、環境などの分野への就職に必要な能力を身につけるため、セミナーや講座を実施する。	
3	労働者福祉の充実	継続推進	➡	ハローワークと連携した求職者に対する就業支援や、労働者の生活安定のため融資制度の活用を普及させるなど、さらなる労働者福祉の充実を図る。	
4	新たな雇用創出への支援	拡充	➡	企業誘致を推進することで新たな雇用の創出を図るとともに、市内既存事業所においても、新規雇用に繋がる新たな技術・製品の開発支援を行う。また、企業の農業参入を積極的に推進することで、安定した収入が得られる農業の仕組みを確立し、新たな雇用創出に繋げる。	
5					
6					

<< 展開方向 >>
拡充 ➡ 継続推進 ➡ 縮小 ➡

取組 1 市民活動の支援

取組の評価	3.0 概ね順調
-------	-----------------

＜取組１の基本方針＞ １ 市民活動の活性化 ２ まちづくり活動拠点のさらなる充実 ３ 市民活動の情報提供とネットワーク強化

【取組の目的】 市民の自主的・主体的なまちづくり活動の支援とネットワーク化を推進し、地域社会に貢献する市民を育みます。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向

- ◎ 全国ボランティア・市民活動振興センターによる「ボランティア活動年報 2011」において、国民のボランティアやNPO活動や市民活動への参加の割合は21.5%であり、その活動の分野は「学術、スポーツ、文化芸術振興」が27.8%、「まちづくり」が27.7%と上位になっている。
- ◎ 同年報において、NPO法人の認証数累計は年々拡大し、2011年には“44,291”となっているが、その収入金額は「100～500万円未満」が最も多く、約20%となっており、1,000万円未満では、約半分の割合となっているなど、財政運営が厳しい法人が多い状況が見受けられる。
- ◎ 国レベルにおいては、官だけでなく、市民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、身近な分野において、共助の精神で活動する「新しい公共」の推進について注目が集まっており、2011年3月以降、検討が重ねられているが、市民公益税制の拡充など、これまでの制度整備に於ける一定の成果を踏まえつつ、「新しい公共」推進会議においては「制度整備から実行へ」、新たなフェーズとして再スタートさせ、今後は特に「新しい公共」の担い手による実際の活動が、地域社会へ幅広く広がることを支援していくこととしている。

『取組指標』の分析と評価結果

番号	指 標 名	項 目	H22		H23		
1	市民活動団体数【団体】	目 標 値	160		160		
		実 績 値	178		178		
		達成率	伸び率	111.2	19.4	111.2	0.0
		評 価	4		4		
2	市民公募による協働事業数【事業】	目 標 値	15		15		
		実 績 値	13		15		
		達成率	伸び率	86.6	8.3	100.0	15.3
		評 価	2		4		
3	メロープラザの年間利用者数【人】	目 標 値	57,100		57,100		
		実 績 値	49,327		63,865		
		達成率	伸び率	86.3	－	111.8	29.4
		評 価	2		4		
4	協働まちづくりセンターの 年間利用者数【人】	目 標 値	7,600		7,600		
		実 績 値	7,560		6,616		
		達成率	伸び率	99.4	0.9	87.0	▲ 12.4
		評 価	2		1		
5		目 標 値	－				
		実 績 値					
		達成率	伸び率	－	－		
		評 価	－				
		評価結果の平均値（A）				3.3	

4: 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$ 3: 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$
2: 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$ 1: 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果

評価項目	H23	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	2	◎ 市内の市民活動団体の傾向としては、活動予算10万円未満、会員数10～30人の小規模な団体が大半を占めており、人材育成など活動しやすい環境の整備がなされているといえる。 ◎ 市民提案による協働事業へは、新しい団体や、これまで行政との交流がなかった団体等からの提案もあり、団体同士が互いの活動を知る機会にもなっていることから、一定の成果があると言える。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎ 国でも、官だけでなく、市民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、身近な分野において、共助の精神で活動する「新しい公共」の推進について注目が集まっており、これまでの制度整備における一定の成果を踏まえつつ、今後は特に「新しい公共」の担い手による実際の活動が、地域社会へ幅広く広がることを支援していくこととしており、その必要性は高まっている。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	2	◎ 「新しい公共」の担い手として、NPO活動の活性化やコミュニティ活動の再活性化など、市民や市民活動団体の活動が活発化していくことが望しく、今後も継続して、息の長い活動となるよう、計画的な取組が求められている。 ◎ 市内の市民活動団体の傾向としては、予算10万円未満、会員数10～30人の小規模な団体が大半を占めており、人材育成など活動しやすい環境整備等の改善が求められている。
評価結果の平均値（C）	2.3	

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

番号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果		
		有 効 性	効 率 性	廃止の影響
		4. 有効 3. 概ね有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 効率的 3. 概ね効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 影響あり 3. どちらでもない 2. 影響ない 1. 代替手法がある
1	どまん中交流事業	4	2	1
2	袋井宿開設四〇〇年記念事業	4	2	4
3	市民活動普及事業	3	3	4
4	協働まちづくりセンター管理事業	3	4	4
5	協働まちづくり推進事業	3	3	4
6	地域審議会開催事業	4	4	4
7	メロープラザ管理運営事業	4	4	4
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
評価結果の平均値（B）		3.4	3.6	3.1
				3.6

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

組 合 の 評 価					
3.0	概ね順調	各評価結果 の平均値	取組指標の 評価結果 (A)	有効性等の 評価結果 (C)	主要事業の 評価結果 (B)
			3.3	2.3	3.4

	15				
4 ～ 3.6 : 順調 2.9 ～ 2 : 一部に改善を要する	3.5 ～ 3 : 概ね順調 1.9 ～ 1 : 全体的に改善を要する				

番号	取組の基本方針	今後の展開方向		
1	市民活動の活性化	継続推進		これまで実施してきた協働まちづくり事業、市民活動普及支援事業について、市民活動や市民活動団体が活性化するよう内容を充実させるとともに、職員についても協働のパートナーとしての役割がますます重要になることから、職員研修などにより資質を高めていく。
2	まちづくり活動拠点のさらなる充実	継続推進		市民提案による協働事業において、新しい団体等からの提案もあり、団体同士が互いの活動を知る機会にもなっていることから、「ふらっと」がこれらをさらに深めるような交流の場となるよう、コーディネーターなどの人材育成にも、引き続き取り組んでいく。
3	市民活動の情報提供とネットワーク強化	継続推進		各団体の自主性・主体性の重視や、対等・相互理解、行政・市民活動団体各々がすべき役割分担などを明確にしながら、市民活動団体に対し、積極的な情報提供や、情報交換の機会の創出等、さらなる取組を進めていく。
4				
5				
6				

《 展開方向 》 拡充 継続推進 縮小

